

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月29日

【事業年度】 第85期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 日本ピグメント株式会社

【英訳名】 Nippon Pigment Company Limited

【代表者の役職氏名】 取締役社長 加藤 龍 巳

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田錦町三丁目20番地

【電話番号】 03(6362)8802

【事務連絡者氏名】 常務取締役 常務執行役員 今 井 信 一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田錦町三丁目20番地

【電話番号】 03(6362)8802

【事務連絡者氏名】 経理部長 横 田 隆 久

【縦覧に供する場所】 日本ピグメント株式会社営業所(大阪)
(大阪市中央区道修町一丁目7番10号(扶桑道修町ビル))
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第81期	第82期	第83期	第84期	第85期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	(千円)	42,631,252	46,197,812	45,916,040	38,406,827	30,117,012
経常利益	(千円)	1,089,071	1,095,617	884,156	432,135	307,271
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する 当期純損失()	(千円)	691,204	677,718	554,318	184,776	116,830
包括利益	(千円)	833,428	1,696,565	97,869	407,569	280,796
純資産額	(千円)	12,665,343	14,231,936	14,185,995	13,640,021	13,793,530
総資産額	(千円)	27,597,711	31,077,691	32,705,505	29,615,995	32,341,265
1株当たり純資産額	(円)	7,476.22	8,462.14	8,464.51	8,059.26	8,231.36
1株当たり当期純利益 又は当期純損失()	(円)	440.11	431.58	353.06	117.69	74.41
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	42.5	42.8	40.6	42.7	40.0
自己資本利益率	(%)	6.1	5.4	4.2	1.4	0.9
株価収益率	(倍)	6.6	8.7	7.1	12.6	
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,096,981	1,375,548	1,301,448	2,152,524	1,761,667
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	757,349	1,075,112	2,520,326	1,728,130	721,521
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	319,216	320,857	1,879,004	708,636	2,342,975
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	1,713,804	1,721,518	2,350,273	2,063,438	5,411,110
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕	(名)	913 (166)	939 (195)	939 (202)	924 (189)	926 (160)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 当社は2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第81期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第83期の期首から適用しており、第82期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5 第85期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第81期	第82期	第83期	第84期	第85期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	(千円)	25,092,589	26,635,904	27,635,888	25,215,089	22,334,922
経常利益	(千円)	661,331	731,891	562,642	223,821	325,061
当期純利益	(千円)	481,256	590,665	393,879	106,970	330,419
資本金	(千円)	1,481,159	1,481,159	1,481,159	1,481,159	1,481,159
発行済株式総数	(株)	15,758,994	1,575,899	1,575,899	1,575,899	1,575,899
純資産額	(千円)	9,573,760	10,655,966	10,807,475	10,187,290	10,819,681
総資産額	(千円)	19,719,957	22,452,219	24,398,095	22,041,722	25,254,770
1株当たり純資産額	(円)	6,096.01	6,786.86	6,883.93	6,488.89	6,891.80
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	8.00 ()	80.00 ()	80.00 ()	80.00 ()	50.00 ()
1株当たり当期純利益	(円)	306.43	376.15	250.87	68.13	210.46
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	48.5	47.5	44.3	46.2	42.8
自己資本利益率	(%)	5.3	5.8	3.7	1.0	3.1
株価収益率	(倍)	9.4	10.0	10.0	21.7	9.3
配当性向	(%)	26.1	21.3	31.9	117.4	23.7
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕	(名)	205 (63)	208 (59)	217 (55)	233 (51)	229 (54)
株主総利回り (比較指標：TOPIX(配当込み))	(%) (%)	122.8 (114.69)	162.0 (132.89)	113.4 (126.20)	75.2 (114.20)	97.0 (162.32)
最高株価	(円)	(327)	5,000 (464)	3,975	2,693	2,038
最低株価	(円)	(155)	3,250 (263)	2,150	1,345	1,410

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 当社は2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第81期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。なお、第81期の発行済株式総数は、株式併合前の株式数であります。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第83期の期首から適用しており、第82期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。なお、第82期の株価については株式併合後(2017年9月27日～2018年3月31日)の最高株価及び最低株価を記載しております。第81期及び第82期の株式併合前(2016年4月1日～2017年9月26日)の最高株価及び最低株価は()内に記載しております。

2 【沿革】

- 1925年7月 輸入顔料工業薬品の販売を目的として三輪商店を設立
- 1933年7月 顔料国産化の目的をもって東京都板橋区に東京工場を設置
- 1937年5月 三輪化学顔料工業株式会社に改組
- 1949年7月 日本ピグメント株式会社に改組
- 1957年9月 大阪市に大阪出張所(現・大阪営業所)を開設
- 1961年10月 東京証券取引所市場第二部に上場
- 1962年9月 大阪府柏原市に大阪工場を設置
- 1968年9月 名古屋市に名古屋営業所を開設
- 1969年7月 愛知県丹羽郡大口町に名古屋ピグメント株式会社を設立(現・連結子会社)
- 1970年2月 千葉県鎌ヶ谷市に鎌ヶ谷工場を設置
- 1973年8月 埼玉県春日部市に春日部工場を設置
- 1979年2月 シンガポールにNippon Pigment(S)Pte. Ltd.を設立(現・連結子会社)
- 1984年5月 埼玉県熊谷市に東京ピグメント株式会社を設立(現・連結子会社)
- 1984年5月 奈良県大和郡山田市に大阪ピグメント株式会社を設立(現・連結子会社)
- 1985年5月 アメリカ テキサス州にNippon Pigment(U.S.A.)Inc.を設立
- 1987年12月 埼玉県熊谷市に春日部工場を移転(現・ニッピ化成株式会社)
- 1987年12月 マレーシアにNippon Pigment(M)Sdn. Bhd.を設立(現・連結子会社)
- 1988年5月 埼玉県熊谷市にニッピ化成株式会社を設立
- 1990年11月 アメリカ ネバダ州にNippisun, Inc.を設立
- 1990年11月 アメリカ テキサス州にNippisun Management, Inc.を設立
- 1991年5月 アメリカ インディアナ州にNippisun Indiana Corp.を設立
- 1993年4月 インドネシアにP.T. Nippisun Indonesiaを設立(現・連結子会社)
- 1995年2月 タイにNippon Pigment Bangkok Co., Ltd.を設立
- 1995年7月 埼玉県大里郡川本町(現・埼玉県深谷市)に東京工場を移転し、埼玉川本工場に改称
- 1995年9月 愛知県犬山市に名古屋ピグメント株式会社を移転
- 1997年3月 Nippon Pigment(U.S.A.)Inc.を清算
- 1999年2月 鎌ヶ谷工場を閉鎖
- 1999年3月 Nippon Pigment Bangkok Co., Ltd.を清算
- 1999年3月 Nippisun Management, Inc.を清算
- 2002年3月 Nippisun, Inc.およびNippisun Indiana Corp.を清算
- 2006年3月 中国天津市に天津碧美特工程塑料有限公司を設立(現・連結子会社)
- 2014年3月 東京都千代田区神田錦町に本店及び東京支店を移転
- 2018年12月 埼玉県児玉郡神川町に埼玉児玉工場を設置
- 2020年4月 東京ピグメント株式会社を吸収合併存続会社、ニッピ化成株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を実施

3 【事業の内容】

当社および当社の関係会社(子会社7社および関連会社2社で構成)においては、樹脂コンパウンドおよび樹脂用(プラスチック用)、塗料用、繊維用などの各種着色剤の製造販売を主とする事業活動を展開しております。各事業における当社および関係会社の位置づけおよびセグメントとの関連は、次のとおりであります。

日本	当セグメントでは樹脂コンパウンド、樹脂用着色剤、加工カラー、ピグメントカラーの事業を行っております。 また、当社が製造販売するほか、子会社の名古屋ピグメント㈱、東京ピグメント㈱、大阪ピグメント㈱に製造を委託しております。
東南アジア	当セグメントでは樹脂コンパウンド、樹脂用着色剤、加工カラーの事業を行っております。 また、子会社のNippon Pigment(S)Pte.Ltd.、Nippon Pigment(M)Sdn.Bhd.、P.T.Nippisun Indonesiaにおいて製造販売しております。
その他	当セグメントでは樹脂コンパウンド、樹脂用着色剤、加工カラーの事業を行っております。 また、子会社の天津碧美特工程塑料有限公司および関連会社NPK Co.,Ltd.、上海新素材特種聚合物有限公司において製造販売しております。

事業の系統図は次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	
(連結子会社) 名古屋ピグメント㈱	愛知県 犬山市	100	樹脂コンパウンド 樹脂用着色剤	100.0		当社樹脂コンパウンド製品及び樹脂用着色剤製 品を製造しております。 なお、当社より債務の保証を行っております。 役員の兼任等... 1名
Nippon Pigment(S) Pte.Ltd.	シンガポール	S \$ 13,500,000	樹脂コンパウンド 樹脂用着色剤	100.0		当社樹脂コンパウンド製品及び樹脂用着色剤製 品を製造販売しております。 なお、当社より債務の保証を行っております。 役員の兼任等...無
東京ピグメント㈱	埼玉県 熊谷市	100	樹脂コンパウンド 樹脂用着色剤 加工カラー	100.0		当社樹脂コンパウンド製品、樹脂用着色剤製品 及び加工カラー製品の着色加工を行っておりま す。 なお、当社より土地建物及び製造設備の貸与を 受けております。 役員の兼任等...2名
大阪ピグメント㈱	奈良県 大和郡山市	100	樹脂コンパウンド 樹脂用着色剤	100.0		当社樹脂コンパウンド製品及び樹脂用着色剤製 品の着色加工を行っております。 なお、当社より債務の保証を行っております。 また、当社より土地の貸与を受けております。 役員の兼任等...無
天津碧美特工程塑料 有限公司	中華人民 共和国 天津市	US \$ 5,300,000	樹脂コンパウンド 樹脂用着色剤	78.7		当社樹脂コンパウンド製品及び樹脂用着色剤製 品の製造をしております。 なお、当社より資金の貸付及び債務の保証を 行っております。 役員の兼任等... 1名
Nippon Pigment(M) Sdn.Bhd.	マレーシア セランゴール	RM 15,000,000	樹脂コンパウンド 樹脂用着色剤 加工カラー	95.0		当社樹脂コンパウンド製品、樹脂用着色剤製品 及び加工カラー製品を製造販売しております。 なお、当社より債務の保証を行っております。 役員の兼任等...無
P.T. Nippisun Indonesia	インドネシア 西ジャワ	US \$ 11,300,000	樹脂コンパウンド 樹脂用着色剤	55.2		当社樹脂コンパウンド製品及び樹脂用着色剤製 品を製造販売しております。 なお、当社より債務の保証を行っております。 役員の兼任等...無
(持分法適用関連会社) NPK Co.,Ltd.	大韓民国 京畿道	千W 9,361,961	樹脂コンパウンド 樹脂用着色剤	33.3		当社樹脂コンパウンド製品及び樹脂用着色剤製 品を製造販売しております。 役員の兼任等... 1名
上海新素材特種聚合物 有限公司	中華人民 共和国 上海市	US \$ 1,050,000	加工カラー 樹脂用着色剤	33.3		当社加工カラー製品及び樹脂用着色剤製品を製 造販売しております。 役員の兼任等... 1名

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の部門別の名称を記載しております。
2 特定子会社であります。
3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4 P.T.Nippisun Indonesiaについては売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
主要な損益情報等 (1) 売上高 5,142百万円
(2) 経常損失 129 "
(3) 当期純損失 145 "
(4) 純資産額 1,688 "
(5) 総資産額 3,102 "
5 2020年4月1日付で東京ピグメント㈱を吸収合併存続会社、ニッピ化成㈱を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行っております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	447 [119]
東南アジア	448 [32]
その他	31 [9]
計	926 [160]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
229 [54]	40.9	15.4	5,277,726

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	229 [54]
計	229 [54]

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには日本ピグメント労働組合が組織(組合員数108名)されております。現在まで労使間の諸問題は常に懇談会形式で交渉され、特に問題を生じたことはありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1)経営方針

当社グループは、次の4つの理念を使命として、色彩関連製品を提供するとともに、人と自然環境の融合を理念においた製品づくりを目指しています。

色彩を通じて、ゆとりのある生活をみなさまに提供し、社会の繁栄に寄与します。

グローバル化の中で、地域社会との調和と共生を目指します。

技術革新・サービス向上に努め、お客様のニーズに合った環境に配慮した高品質の製品作りを目指します。

個性溢れる人材を育成し、創造性豊かで活力のある企業集団を目指します。

(2)中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、2021年度を初年度とする新たな5ヵ年中期経営計画“Change & Evolution 2025”を策定しました。

前中期経営計画「Challenge2020」（2016年から2020年の5年間）では、「ボーダレス化への再編と新生へのステップ」として、次世代の柱の確立、持続的成長に向けた土台固めに取り組んでまいりました。想定を超える外部環境の急激な変化もあり計画を達成することはできませんでしたが、基盤面等での着実な強化は実現できました。

新たな中期経営計画では、当社の「創立100周年」である2025年度を最終年度とし、次の100年を見据えた成長基盤強化、持続可能な社会の実現への貢献に積極的に取り組む計画としています。

中期経営計画骨子

1．2025年度のあるべき姿

社会的課題に技術力をもって解決に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献するとともに、企業としての成長、飛躍を実現する活力ある会社となることを目指します。

2．中期経営計画“Change & Evolution 2025”の基本方針

これまで培ってきた当社の事業基盤を更に強固なものとするとともに、新たな付加価値を市場に提供する事業領域の創造を行うことで、「次の100年」の当社の成長、並びに持続可能な社会の実現にしっかりと貢献してゆくことを基本方針といたします。

新たな事業機会の創出

- ・前中期経営計画からの継続課題である、新たな事業基盤の構築に向けた取り組みを強化、実現を可能とする体制を整備

- ・海外事業比率の引き上げ

- ・適時・適切な投資の実行

持続可能な社会への貢献

- ・「環境リスク低減」の取り組みを強化

経営基盤強化

- ・連結営業キャッシュフロー、EBITDA拡大の実現

- ・ESGを意識したコーポレートガバナンスの継続的な拡充

- ・「働きがい」ある職場の実現、人材活用基盤の整備

(3)目標とする経営指標

中期経営計画“Change & Evolution 2025”の目標として、資本効率の向上を目指し2025年度ROE6%以上を掲げております。

(4)経営環境・会社の対処すべき課題

今後の我が国経済の見通しにつきましては、ワクチン接種による新型コロナウイルス感染症収束への期待感はあるものの変異株の急拡大などもあり、先行き不透明な状況が続くものと予想されます。また、当社グループの主要需要先である自動車産業においては、今後も需要回復が見込まれておりますが、半導体不足等の懸念材料もあり、予断を許さない状況が続くものと思われます。このような先行き不透明な状況のなか、当社グループは製販一体となって合理化、効率化に努め、収益確保に全力を注いでまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価および財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1)経済状況について

当社グループの事業は、製品の最終用途で見れば自動車、家電、情報機器関連、OA機器向けなどが中心となります。こうした自動車、家電など大型耐久消費財は、国内および事業展開する海外各地域の経済状況の影響を受けます。このため、景気後退およびそれに伴う需要の縮小は、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2)特定事業への依存

当社グループの事業につきまして、売上げの約8割を樹脂コンパウンドに依存しています。また、樹脂コンパウンドについては、顧客樹脂メーカーからのOEMによる生産が主体となっております。このため、顧客樹脂メーカーの販売不振、値下げ要請、調達方針の変化などは、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3)国内市場の縮小と価格競争

当業界におきましては、主要ユーザーの東南アジア・中国等への生産拠点移転等により、国内市場は伸び悩み傾向にあり、価格競争も厳しい状況です。このため、今後も主要ユーザーの海外への生産拠点移転等が加速すれば、国内市場の縮小および価格競争により、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4)原油価格やレアメタル市場の変動について

当社グループの事業におきましては、原油価格の大幅な上昇やレアメタル市場の大幅な変動に伴う、次のようなリスクにより業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

原材料調達費用が上昇した場合

エネルギーコストが上昇した場合

プラスチック製品の価格上昇に伴い、需要が停滞した場合

特定着色剤の調達が困難になった場合

(5)財務内容について

当社グループの財政状態、キャッシュ・フローおよび経営成績は、次のような変動リスクにより、悪影響を及ぼす可能性があります。

中長期的な経済動向により、計画された事業活動を達成できない場合

金利の上昇により、有利子負債にかかわる支払利息が増加する場合

株式市場の大幅な下落により、保有有価証券の評価減が発生する場合

年金資産の期待収益等が目標に達しない場合

急激な外国為替レートの変動により、在外連結子会社の財務諸表項目の邦貨換算結果に大きな変動が生じた場合

(6)新規事業(製品)開発について

当社グループは、樹脂コンパウンド、樹脂用着色剤、加工カラー部門と色彩関連事業を中心に事業展開をしておりますが、国内市場は伸び悩み傾向にあります。このため、ユーザーのニーズを適確に把握し、付加価値の高い製品開発を進めるとともに、新規事業の展開を模索する必要があります。これらのことが滞った場合には、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7)製品品質問題について

当社グループは、国際的な品質管理基準に従って品質管理を行い、各種の製品を製造しております。しかし、取引先のユーザーにおいて不良等が発生し、その要因が当社グループの製造工程による場合には、取引先から補償請求を受けるケースがあります。この場合には、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8)海外子会社に潜在するリスク

当社グループは海外にも事業を展開しております。これらの地区においては、次のような潜在リスクがあり、その事象は当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

テロ、戦争、その他要因による当該諸国の社会的、経済的混乱
予期しない法律または規制の制定および変更
伝染病の流行
最終ユーザーおよび大口取引先の撤退または事業縮小
人材の採用および確保の難しさ

(9)災害・事故等に関するリスク

当社グループは、合成樹脂関連の可燃性製品を製造していますので、火災等の事故発生防止に積極的に取り組んでおりますが、地震等の発生により当社グループの生産拠点が損害を受ける可能性があります。この結果、設備等が被害を受けた場合には、工場の修復等のために費用が発生することになります。この場合、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、災害やテロ、コンピュータウイルス等により基幹業務システムが長期に停止した場合には、業務処理の遅延等が発生し、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び当社の関係会社）の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大により、経済・社会活動が制限されるなか、企業収益や個人消費は急速に悪化し極めて厳しい状況に陥りました。第2四半期以降は、社会活動の制限緩和により回復傾向に転じましたが、未だ収束への見通しは立っておらず、本格的な回復への道筋は依然として不透明な状況となっています。

このようななか当社グループにおいては、国内では年度前半は、主要需要先である自動車メーカー等の減産の影響を大きく受けましたが、夏場以降の自動車メーカーの生産回復により当社の受注も急速に回復してまいりました。海外においても新型コロナウイルス感染症拡大の影響により各国政府による感染拡大防止の制限を受けながらの事業活動となりました。

このような環境下、当連結会計年度の当社グループの売上高は301億1千7百万円（前期比21.6%減）となり、経常利益は3億7百万円（前期比28.9%減）となりました。これにシンガポールの連結子会社解散に伴う損失見込額を特別損失に關係会社整理損失引当金繰入額として3億6千5百万円計上したことなどにより、親会社株主に帰属する当期純損失は1億1千6百万円（前期親会社株主に帰属する当期純利益1億8千4百万円）となりました。

当社グループのセグメント別の業績は次のとおりであります。

（日本）

国内部門別の概況として当社主要事業である樹脂コンパウンド部門は、夏場以降の自動車メーカーの生産回復に伴い、部品メーカーを始め需要家がコロナ禍で落としていた在庫水準引上げも相まって受注が回復したことにより、部門営業利益は昨年を上回りました。

樹脂用着色剤部門は、一部のフィルム関連は堅調に推移し、自動車関連が回復傾向にあったものの、化粧品・トイレットリー向け等が前半から引き続き大きく落ち込み、部門営業利益は昨年を下回りました。

加工カラー部門は、主要取引先の自動車用内装材関連ならびにシーリング材関係で販売が回復しており、液晶テレビ用途においても中国市場の回復が見られたものの、前半の落ち込みの影響が大きく、部門営業利益は昨年を下回りました。

この結果、当連結会計年度の売上高は219億3千2百万円（前期比11.5%減）、営業利益は2億2千4百万円（前期比404.2%増）となりました。

（東南アジア）

東南アジアは、各拠点において各国の感染拡大防止策としての社会的制限を直接的、間接的に受け、制限下での生産・販売活動となっており、第4四半期以降の受注は回復しているものの、全般的に販売数量は大幅な減少となりました。当連結会計年度の売上高は一部地域で国際会計基準（IFRS15）により売上高を純額表示すべき受託加工品の影響もあり、77億1千2百万円（前期比41.5%減）、営業利益は1千5百万円（前期比96.8%減）となりました。

（その他）

その他は、第1四半期に中国での感染拡大防止策として工場稼働停止等の制限を受けたものの、第2四半期以降は制限緩和や中国国内経済回復により、稼働停止の影響を挽回する形で販売増加となり当連結会計年度の売上高は4億7千2百万円（前期比3.9%増）、営業利益は2千4百万円（前期営業損失5千9百万円）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前期に比べ33億4千7百万円増加し54億1千1百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動による資金の収入は前期と比べ3億9千万円減少し、17億6千1百万円となりました。これは、たな卸資産の減少などによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動による資金の支出は前期と比べ10億6百万円減少し、7億2千1百万円となりました。これは有形固定資産の取得による支出が8億7千8百万円減少したことなどによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動による資金の増加は23億4千2百万円となりました。前期は7億8百万円の減少でした。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
日本	21,888,664	10.0
東南アジア	7,696,820	40.5
その他	471,558	5.6
計	30,057,044	20.2

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 金額は、販売価格によっております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
日本	14,540,511	11.0	1,224,000	10.5
東南アジア	6,629,505	44.9	590,000	43.1
その他	473,874	9.8	39,000	2.6
計	21,643,890	24.9	1,853,000	24.1

(注) 1 売上の中には受注生産によるものがあります。その売上高は総売上高に対して当連結会計年度では日本が49%、東南アジアが23%、その他が2%であります。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
日本	21,932,336	11.5
東南アジア	7,712,176	41.5
その他	472,499	3.9
計	30,117,012	21.6

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 金額は、販売価格によっております。

3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
東レ(株)	5,900,538	15.4	4,969,587	16.5

4 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、決算日における貸借対照表上の資産、負債及び損益計算書上の収益、費用の金額に影響を与える見積りを実施する必要があります。経営者はこれらの見積り実施において、過去の実績等に基づいて行っておりますが、実際の結果は様々な要因によってこれらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況

1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

a. 投資有価証券の減損

投資有価証券については、合理的な判断基準に基づき、その価値の下落が一時的でなく回復可能性がないと認められる場合に減損処理を実施しております。

b. 繰延税金資産

繰延税金資産については、将来の回収可能性を十分に検討して回収可能な額を計上しており、繰延税金資産の全部または一部を将来回収できないと判断した場合は、法人税等調整額として税金費用を計上します。

c. 液体分散体事業に係る固定資産の減損の検討

当社は固定資産の減損を検討する際の資産グループについて液体分散体事業に係る資産を一つの資産グループとしております。当該資産グループへの投資は、当社の事業拡大を目的とし、量産体制を先行的に整備していますが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、当初策定した事業計画の営業損益から乖離している状況とともに、営業活動から生ずる損益が、継続してマイナスとなっていることから、固定資産の減損の兆候が認められます。

減損損失の認識においては、割引前将来キャッシュ・フローの総額と資産グループの帳簿価額とを比較しており、将来キャッシュ・フローは、将来の事業計画を基礎として見積りをしております。

当該事業計画における主要な仮定は、将来における製品の量産開始時期、販売数量及び販売単価であります。

当期末において、将来の事業計画を基礎として見積もられた割引前将来キャッシュ・フロー総額は資産グループの帳簿価額を超過していたため、減損損失を認識しておりません。

なお、当社は事業計画を作成する際の主要な仮定について、入手可能な情報に基づき合理的な見積りを行っておりますが、主要な仮定に関する予測には不確実性が伴うため、予期できない経済情勢等の変化が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は301億1千7百万円で前期に比べて82億8千9百万円減収となりました。セグメントの状況では、日本の売上高は219億3千2百万円と前期に比べ28億4千2百万円の減収となり、東南アジアの売上高は77億1千2百万円と前期に比べ54億6千5百万円の減収となりました。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は、2億6千4百万円と前期に比べ1億9千7百万円の減益となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は3億2千7百万円と前期に比べ1億3千6百万円増加、営業外費用は2億8千4百万円と前期に比べ6千4百万円増加し、経常利益は3億7百万円と前期に比べ1億2千4百万円の減益となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

このほか特別利益として固定資産売却益1百万円、投資有価証券売却益8千8百万円、特別損失として関係会社整理損失引当金繰入額3億6千5百万円、固定資産除却損3百万円を計上し、税金等調整前当期純利益は2千8百万円となりました。

税金等調整前当期純利益から法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額、非支配株主に帰属する当期純損失を差し引き親会社株主に帰属する当期純損失は1億1千6百万円と前期に比べ3億1百万円の減益となりました。

財政状態の分析

(資産の部)

当連結会計期間の総資産は323億4千1百万円と前期末の296億1千5百万円に比べ27億2千5百万円の増加となりました。

資産のうち流動資産は167億5千3百万円と前期末の139億7千9百万円に比べ27億7千3百万円の増加となりました。この主な要因は現金及び預金が33億4千7百万円増加したことなどによるものです。固定資産は155億8千7百万円と前期末の156億3千6百万円に比べ4千8百万円の減少となりました。この主な要因は投資有価証券が5億2千3百万円、退職給付に係る資産が3億1千8百万円それぞれ増加し、有形固定資産が8億5百万円減少したことなどによるものです。

(負債の部)

負債合計は185億4千7百万円と前期末の159億7千5百万円に比べ25億7千1百万円の増加となりました。負債のうち流動負債は102億2千5百万円と前期末の109億4千4百万円に比べ7億1千8百万円の減少となりました。この主な要因は短期借入金が2億6千8百万、その他が5億6千万円それぞれ減少したことなどによるものです。固定負債は83億2千1百万円と前期末の50億3千1百万円に比べ32億9千万円の増加となりました。この主な要因は長期借入金が増加したことなどによるものです。

(純資産の部)

純資産合計は137億9千3百万円と前期末の136億4千万円に比べ1億5千3百万円の増加となりました。この主な要因は利益剰余金が2億4千2百万円、非支配株主持分が1億1千6百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が4億2千7百万円増加したことなどによるものです。

キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、当社グループを取り巻く事業環境が、主要ユーザーの生産拠点の海外シフトに伴う国内需要の伸び悩みや、原油価格の高騰による原材料価格の上昇等を背景に価格競争の激化等により、厳しい状況が続くものと予想される事などがあります。このほか、当社グループの経営成績および財政状況に影響を及ぼす可能性のあるリスクにつきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりです。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりです。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料の仕入のほか、製造経費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における有利子負債の残高は99億3千5百万円となっております。

また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は54億1千1百万円となっております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、次のとおりです。

中期経営計画の基本方針及び目標とする経営指標は「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 中長期的な会社の経営戦略 (3) 目標とする経営指標」に記載のとおりであります。

また、セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

技術援助契約

会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間	対価
当社	NPK Co.,Ltd.	大韓民国	樹脂コンパウンド 製造技術	製造図面、仕様書および その他技術のノウハウの 提供	2015年1月1日から2 年間以後1年毎自動更 新	(注)
当社	Nippon Pigment (S) Pte.Ltd.	シンガポール	樹脂コンパウンド 製品	製造に関する技術援助	1986年4月1日から1 年間以後自動更新	(注)
当社	Nippon Pigment (M) Sdn.Bhd.	マレーシア	樹脂コンパウンド 製品	製造に関する技術援助	2000年1月1日から1 年間以後自動更新	(注)
当社	P.T. Nippisun Indonesia	インドネシア	樹脂コンパウンド 製品	製造に関する技術援助	1993年11月25日から1 年間以後自動更新	(注)

(注) 販売数量に一定の単価を乗じた額を受取っております。

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、主に日本国内で行っていることから製品別に状況を記載しております。なお、当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は249百万円であります。

当連結会計年度の研究開発活動は、樹脂コンパウンド、樹脂用着色剤を中心とした関連分野において、益々多様化、高度化する市場の要求に応えるべく、技術開発部を中心に、幅広い研究活動を展開しております。

(1) 樹脂コンパウンド

当社グループの主要事業である当部門では、ユーザーの新しいニーズに応える為に、当社グループの長年にわたる研究開発で蓄積した高分散技術を応用し、自動車、家電、OA機器をはじめ、高機能性フィルム等の分野においても、食品用途から工業用まで幅広く研究開発を行っております。また、環境対応を主眼とし、リサイクル性を付与した製品、環境に配慮した製品づくりの研究開発にも取り組んでおります。

(2) 樹脂用着色剤

この部門では、当社グループ独自の着色剤選定技術、分散技術を基に生産されるマスターバッチ、ドライカラーなどの製品を自動車、家電、雑貨、繊維、シート、フィルム等の各分野に提供しております。高機能性、高意匠性を兼ね備えた製品は、市場から高い評価を得ております。昨今の厳しい品質要求に応え、さらなる高機能化、高付加価値化をめざし、新製品の研究開発、製造工程の改善など積極的に取り組んでおります。

(3) その他

電子材料用途ではカラーフィルター用ミルベースにおいて、国内外の多くのお客様より高い性能評価を頂いております。また、このミルベースのナノ分散技術を応用した他分野の液体分散体の研究開発も進めております。

環境にやさしい製品開発にも取り組んでおり、植物由来の原料や天然繊維を使用したコンパウンド加工技術の研究開発など天然由来の素材を使用した環境重視の製品の研究開発を行っております。その他、当社グループでは最新ハードウェアに使用可能な新CCM(コンピューターカラーマッチングシステム)の研究開発及び、長年にわたり蓄積された分散技術を駆使し、ナノ分散を目指した新規用途向け製品の研究開発に取り組んでおります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、生産設備の経常的な更新などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は442百万円(連結取引調整後)であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 日本

当連結会計年度の主な設備投資は、埼玉川本工場や名古屋ピグメント株式会社及び大阪ピグメント株式会社における生産設備の経常的な更新を中心に日本国内で総額367百万円の投資を実施致しました。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

(2) 東南アジア

当連結会計年度の主な設備投資は、Nippon Pigment(M)Sdn.Bhd.の生産設備の経常的な更新を中心に東南アジア地区で総額32百万円の投資を実施致しました。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

(3) その他

当連結会計年度の主な設備投資は、生産設備の経常的な更新を中心に総額41百万円の投資を実施してまいりました。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	(面積千㎡) 土地	その他	合計	
本社、東京営業所 (東京都千代田区)	日本	営業施設	13,252	9,498	-	1,536	24,287	[8] 58
大阪、名古屋営業所 (大阪府中央区他)	日本	営業施設	2,324	2,658	-	2,123	7,106	[-] 20
埼玉川本工場 (埼玉県深谷市)	日本	生産設備	629,629	402,633	(20) 1,178,074	36,556	2,246,894	[43] 123
大阪工場 (大阪府柏原市)	日本	生産設備	40,240	63,086	(7) 83,901	2,686	189,914	[2] 18
熊谷工場 (埼玉県熊谷市)	日本	生産設備	60,758	77,050	(16) 600,682	4,187	742,678	-
埼玉児玉工場 (埼玉県児玉郡)	日本	生産設備	1,099,178	378,560	(9) 277,488	28,850	1,784,078	[1] 10
奈良工場 (奈良県大和郡山市)	日本	生産設備	-	-	(9) 543,702	-	543,702	-
寄宿舎 (東京都板橋区他)	日本	厚生施設	115,568	-	(2) 185,681	2,741	303,991	-
その他	日本		-	0	(383) 3,932	-	3,932	-
計			1,960,951	933,487	(449) 2,873,462	78,683	5,846,584	[54] 229

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品の合計です。なお、主要な設備の金額には消費税等を含んでおりません。

2 従業員の[]は、臨時従業員を外書しております。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名 (本店所在地)	セグメント の名称	設備内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	(面積千㎡) 土地	その他	合計	
大阪ピグメント(株) (奈良県大和郡山市)	日本	生産設備	209,188	309,300	(0) 117	10,268	528,874	79

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品の合計です。なお、主要な設備の金額には消費税等を含んでおりません。

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名 (本店所在地)	セグメント の名称	設備内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	(面積千㎡) 土地	その他	合計	
Nippon Pigment(M) Sdn.Bhd. (マレーシア)	東南アジア	生産設備	263,320	249,190	(33) 83,797	42,088	638,396	193
P.T. Nippisun Indonesia (インドネシア)	東南アジア	生産設備	359,582	162,834	(31) 179,461	2,737	704,616	219

(注) 1 Nippon Pigment(M)Sdn.Bhd.(マレーシア)の土地面積のうち16千㎡は借地面積であります。

2 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品ならびに建設仮勘定の合計です。なお、主要な設備の金額には消費税等を含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 (本店所在地)	セグメント の名称	設備の 主な内容	投資予定金額(千円)		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
			総額	既支払額		着手	完了	
日本ピグメント(株) (東京都千代田区)	日本	生産設備	316,710		借入金	2021年4月	2022年3月	
名古屋ピグメント(株) (愛知県犬山市)	日本	生産設備	170,220	748	借入金	2021年4月	2022年3月	
大阪ピグメント(株) (奈良県大和郡山市)	日本	生産設備	187,000		借入金	2021年4月	2022年3月	
Nippon Pigment(M) Sdn.Bhd. (マレーシア)	東南アジア	生産設備	179,055	2,853	借入金	2021年1月	2021年12月	
P.T. Nippisun Indonesia (インドネシア)	東南アジア	生産設備	167,004		借入金	2021年1月	2021年12月	

(注) 金額には消費税等を含んでおりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000
計	3,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,575,899	1,575,899	東京証券取引所 (市場第2部)	完全議決権株式であり、権利内容に 何ら限定のない当社における標準と なる株式であります。 単元株式数は100株であります。
計	1,575,899	1,575,899		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年10月1日	14,183,095	1,575,899		1,481,159		1,047,700

(注) 株式併合(10:1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	11	18	43	14	0	1,041	1,127	
所有株式数(単元)	0	3,614	316	3,123	607	0	8,030	15,690	6,899
所有株式数の割合(%)	0.00	23.03	2.01	19.90	3.87	0.00	51.19	100.00	

(注) 自己株式5,965株は、「個人その他」に59単元、「単元未満株式の状況」に65株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本ピグメント取引先持株会	千代田区神田錦町3丁目20	161	10.28
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	千代田区大手町1丁目5-5 (中央区晴海1丁目8-12)	70	4.46
株式会社十六銀行	岐阜市神田町8丁目26番地	69	4.45
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	中央区晴海1丁目8-12	61	3.92
日本化薬株式会社	千代田区丸の内2丁目1-1号	51	3.31
東京海上日動火災保険株式会社	千代田区丸の内1丁目2-1	49	3.14
三井住友信託銀行株式会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	千代田区丸の内1丁目4-1 (中央区晴海1丁目8-12)	43	2.79
東レ株式会社	中央区日本橋室町2丁目1-1	35	2.29
長瀬産業株式会社	中央区日本橋小舟町5番1号	32	2.08
田中 洋二	名古屋市中区	30	1.91
計		606	38.63

(注) 2020年7月22日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、株式会社三井住友銀行及びその共同保有者である三井住友D Sアセットマネジメント株式会社が2020年7月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	3	0.24
三井住友D Sアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門1丁目17番1号	76	4.83

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,900		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は、100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,563,100	15,631	同上
単元未満株式	普通株式 6,899		
発行済株式総数	1,575,899		
総株主の議決権		15,631	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式65株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本ピグメント株式会社	東京都千代田区神田錦町 3丁目20	5,900		5,900	0.37
計		5,900		5,900	0.37

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	23	39
当期間における取得自己株式	5	9

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(端数株式の処分)				
保有自己株式数	5,965		5,970	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび買増し請求による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

配当政策といたしましては、株主の皆様への安定配当の継続を基本として、当期と今後の業績および経営基盤強化のための内部留保を勘案して配当を行うこととしております。

当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を基本的な方針としており、配当の決定機関は、取締役会であります。

この方針に基づき、当事業年度におきましては、国内では中国経済減速の影響を受けて前の期に比べて減益となるものの、当期の期末配当金は、当面の業績の見通し、財務体質等を総合的に勘案したうえで、年間配当金として1株当たり50円の配当を実施いたしました。

内部留保資金につきましては、経営環境の変化に対応すべく、コスト競争力を高めつつ付加価値の高い製品の研究開発、既存事業の活性化等へ有効投資し、企業体質の強化に努める所存でございますので、将来的には利益の向上を通じて株主の皆様へ還元できるものと考えております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たりの配当額(円)
2021年5月14日 取締役会決議	78,496	50.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ることに主眼を置きつつ、透明かつ健全な経営を行うことが社会的責任の一つと認識しており、株主、顧客、社員、調達先、ビジネスパートナー、地域社会、その他の機関を含む当社グループのステークホルダーの権利・利益を尊重し、その信頼に応えながら、豊かな社会の実現に貢献するよう努めています。かかる社会的責任を果たすため、当社は、取締役会の活性化、社外取締役の更なる活用による経営の透明性・公正性の向上、適時適切な情報開示など、コーポレートガバナンスの充実に向けた取り組みを継続的に進めて参ります。

コーポレートガバナンスコード基本原則に係る方針

基本原則1 株主の権利・平等性の確保

当社は、株主の権利が確保され、その権利が有効に行使されるよう、環境の整備を含め適切に対応し少数株主、外国人株主を含む全ての株主の平等な取扱いに配慮致します。

基本原則2 株主をはじめとするステークホルダーとの適切な協働

当社は、全ての活動の指針となる「日本ピグメント経営理念」と、当社グループの全ての役員および従業員の判断および行動の基準となる「日本ピグメントグループ行動規範」のもと、株主、顧客、社員、調達先、ビジネスパートナー、地域社会、その他の機関を含む当社グループのステークホルダーとの適切な協働に努めます。また、当社のステークホルダーのダイバーシティ(多様性)を尊重し、権利・立場や健全な事業活動倫理を尊重する企業文化・風土の醸成に努めます。

基本原則3 適切な情報開示と透明性の確保

当社は、ステークホルダーの信頼と適切な評価を得るために、積極的かつ継続的な情報の開示に努めます。また、当社の経営方針、事業戦略、事業活動、財務状況等に関する情報を正確、迅速かつ公平に開示するための社内体制の整備を行い、適正に運用します。また、法令等で開示が定められている項目はもとより、非財務情報等についても、自主的・積極的に開示致します。

基本原則4 取締役会等の責務

当社の取締役会は、社外取締役を含むメンバー全員が、その経験や知見を活かして自由闊達な議論により取締役会を活性化させると共に、適切なリスクテイクを支える環境の整備、独立した客観的な立場からの取締役に対する実効性の高い監督の実施をはじめとして、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上と収益力・資本効率等の改善のために、その役割・責務を適切に果たします。

基本原則5 株主との対話

当社は、株主をはじめとするステークホルダーとの建設的かつ積極的な対話を行い、当社の経営戦略等に対する理解を得ると共に、株主をはじめとするステークホルダーの立場に関する理解を踏まえた適切な対応に努めます。

企業統治の体制の基本説明

当社は、会社法上の機関設計として監査等委員会設置会社制度を採用しております。取締役会は、提出日現在において取締役(監査等委員である取締役を除く)、加藤龍巳、今井信一、光枝孝宗、田代喜一、梶英俊の5名と、監査等委員である取締役、三輪幸一、村松伸一(社外)、鈴木洋子(社外)、宮崎達彦(社外)の4名で構成されており、毎月1回の定例会を開催しているほか、必要に応じて臨時に開催し、経営の基本方針、法令に定められた事項やその他の経営に関する重要事項を決定するとともに業務執行を監督する機関と位置づけております。また、取締役候補の指名ならびに取締役の報酬制度及び報酬水準等の決定に際して取締役会に助言を行うことでその透明性及び公正性を担保することを目的とした任意の委員会として、社外取締役が過半数を構成員とする「指名・報酬諮問委員会」を設置しております。その委員は、取締役加藤龍巳、取締役村松伸一(社外)、取締役鈴木洋子(社外)、取締役宮崎達彦(社外)の4名で構成されております。また、取締役会のほかに業務執行に関する意思決定を迅速かつ機動的に行うため、執行役員会を定期的で開催しております。

企業統治に関するその他の事項

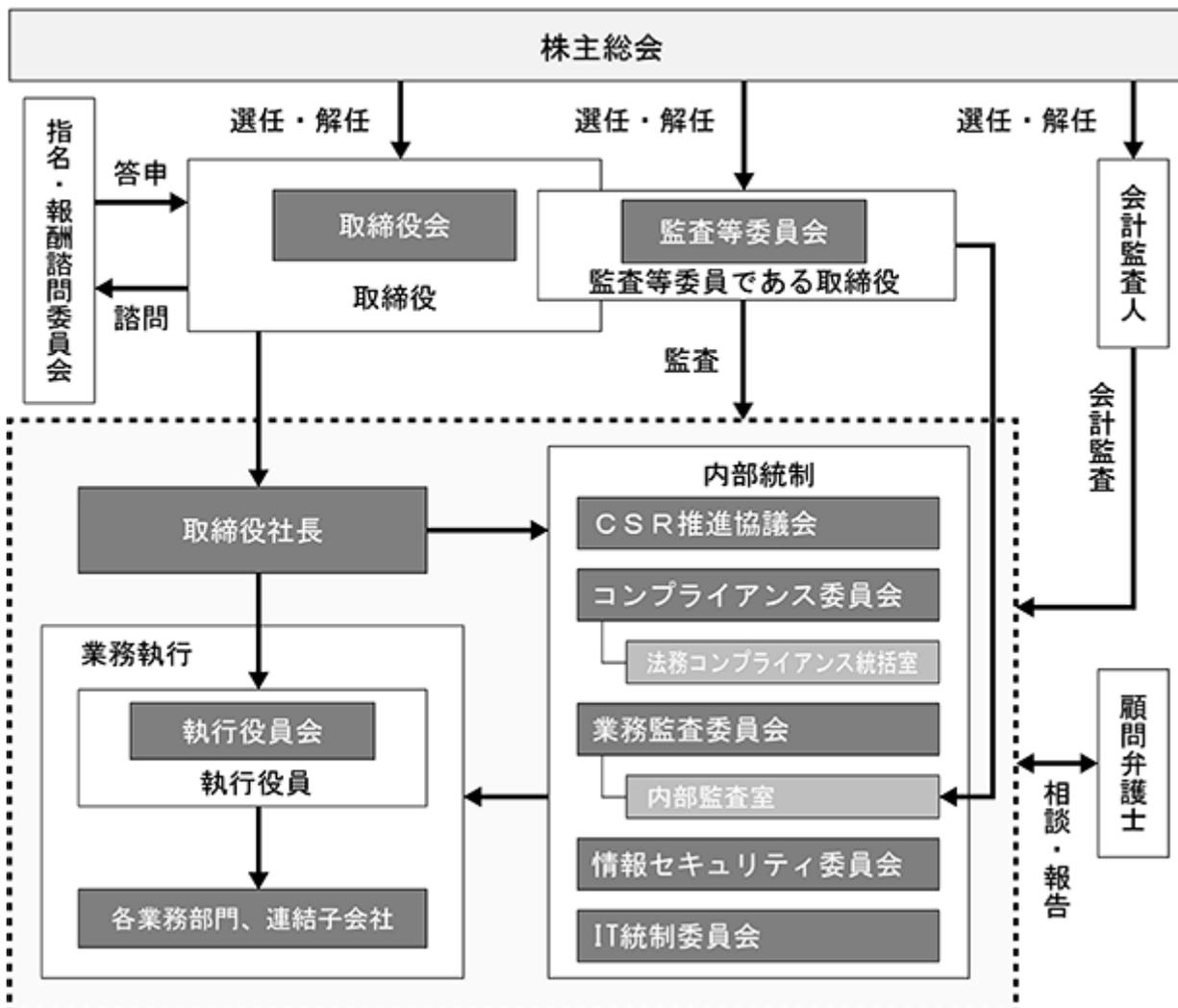
当社は、取締役会決議により取締役、執行役員および管理職従業員を被保険者として、役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。これにより被保険者が負担することになる、職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。なお、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

現状の体制を採用する理由

監査等委員会設置会社へ移行するとともに執行役員制度を導入し、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、業務執行権限の委譲をしております。取締役会は社外取締役の活用による経営の透明性・公正性の向上、監督機能を強化し、執行役員会は、業務執行の充実・迅速化、ならびに執行責任をより明確化して、経営体制の強化を図っております。

会社の機関・内部統制の関係の模式図は次のとおりです。

コーポレートガバナンス体制



会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システム体制といたしましては、株主総会、取締役会、監査等委員会、会計監査人などの法定機関に加え、執行役員会をはじめとした各種会議体、並びに内部統制システム体制の整備を目的としたコンプライアンス委員会、業務監査委員会、情報セキュリティ委員会、IT統制委員会、CSR推進協議会を設置し、重要事項の審議、業務執行状況のチェックなどを充実させるほか、顧問弁護士から必要に応じてアドバイスを受ける事により、適切な経営判断および監督・監査を行う体制を整備しております。

なお、反社会的勢力排除に向けた体制として、不当要求対応のための社内および関連機関と連携する体制を整備しているほか、組織体制、社内研修などのコンプライアンス体制の充実に努めてまいります。

a．取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループの全ての役職員が遵守すべき基本的な内部規範として「日本ピグメントグループ行動規範」を定めるとともに、「コンプライアンスの基本方針」を定め、コンプライアンスの徹底に努める。

当社は、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、当社グループのコンプライアンス制度を統括させるとともに、法務コンプライアンス統括室を設置し、内部統制体制のモニタリング及びコンプライアンス体制の推進を図る。社長はコンプライアンス管理の実施状況について取締役会に報告を行う。

当社グループにおける法令・諸規則及び諸規程に反する行為等を早期に発見し是正することを目的とし、内部通報制度を設ける。

当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対し、毅然とした姿勢で組織的に取り組み、不当要求事案等が発生した場合は警察等関連機関とも連携して対処する。

b．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、当社の社内規程に従い、その保存媒体に応じ遺漏なきよう十分な注意をもって保存・管理を行う。取締役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

c．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループのコンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクについては、各担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスクの状況の監視および全社的対応は、リスク管理規程、災害対策規程に基づき総務部が行うものとする。緊急事態が発生し、必要と認められた場合には緊急対策本部を設置し対応する。

d．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、当社グループの取締役、執行役員、社員が共有する全社的な目標を定め、その目標達成のために各部門の具体的な目標および効率的な達成の方法を定め、IT等を活用して定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

e．当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社および子会社からなるグループ全体の内部統制システム構築のため、社長を委員長とする内部統制対応プロジェクト委員会を設置し、グループ全体での取り組みを推進する体制を整備する。

当社と子会社との間で締結される「経営管理契約」ならびに当社が定める「国内子会社経営管理運営細則」および「海外子会社経営管理運営細則」において、当社子会社に対し、子会社の経営状況について当社への定期的な報告を義務づけるとともに、子会社において発生した経営上の重要な事象について当社への都度の報告を義務づける。

コンプライアンス委員会ならびに業務監査委員会は、グループ全体の業務の適正を確保するため、それぞれ法務コンプライアンス統括室および内部監査室を指揮し、当社グループ各社の社長ならびに担当窓口と連携して、グループ全体の業務の適正確保に努める。

f．監査等委員である取締役の職務を補助する使用人等に関する事項

当社は、監査等委員である取締役の職務を補助すべき使用人として内部監査室の職員を配置する。

内部監査室長は、監査計画の作成及び監査実施にあたり、監査等委員会及び会計監査人との意見交換を図り、効率的な監査の実施に努めるとともに、監査等委員である取締役が委員として参画する業務監査委員会を補佐し、同委員会に対し監査報告を行う。

監査等委員会は、内部監査室所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の指揮命令を受けないものとする。

内部監査室の職員の評価及び異動については、事前に監査等委員会の意見を徴し、これを尊重するものとする。

g. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)および使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社グループの取締役(監査等委員である取締役を除く。)または使用人は、当社の監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社および当社グループに重大な影響を及ぼす事項をすみやかに報告する。

監査等委員である取締役は、当社グループの内部監査制度を統括する社長直轄の組織である業務監査委員会の委員として、内部監査室長から社内各部署の監査報告を受ける。また、監査等委員である取締役は、コンプライアンス委員会、CSR推進協議会に委員として出席する。

当社グループの取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人は、当社の監査等委員会の求めに応じて、その職務の執行に関する事項の説明を行う。

代表取締役社長と監査等委員会の定期的な意見交換の場を設ける。

当社は、当社の監査等委員である取締役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行う事を禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。

当社は、監査等委員である取締役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員である取締役の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、未然防止の観点から想定されるリスクについて教育・指導を行うほか、必要に応じて弁護士等の専門家のアドバイスを受けながら、リスクを最小限に止めるよう体制を構築しております。

なお、当社グループのコンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクについては、各担当部署にて規則を整備するほか、研修体制、マニュアルの拡充等コンプライアンス体制の更なる充実を図っております。また、組織横断的リスクの状況の監視および全社の対応はリスク管理規程、災害対策規程に基づき総務部が行うものとしております。緊急事態の発生などにより、必要と認められた場合には緊急対策本部を設置し対応する体制を整えております。

なお、東日本大震災を受け、設備面、運用面において災害マニュアル全般を見直し、有事の対応として防災教育・訓練の強化等のリスク管理体制の強化を図っております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

当社は、株主への安定的な利益還元を行うため、剰余金の配当等会社法第459条1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議の決議によって定める事ができる旨を定款で定めています。

取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く)は10名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、および取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営のために、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 取締役社長 社長執行役員	加藤 龍 巳	1952年 9月 4日生	1976年 4月 当社入社 2005年 6月 取締役生産本部副本部長兼大阪工場長 2008年 6月 取締役生産本部副本部長兼埼玉川本工場長 2009年 5月 取締役営業本部長 2011年 6月 常務取締役営業本部長、開発本部担当・生産本部管掌 2012年 6月 代表取締役常務取締役営業本部長、開発本部担当・生産本部管掌 2013年 6月 取締役社長 2016年 6月 取締役社長社長執行役員(現)	(注)2	5,200
常務取締役 常務執行役員	今井 信 一	1959年 2月23日生	1981年 4月 当社入社 2006年 7月 経理部長 2011年 6月 取締役経理部長、総務部・システム部担当 2014年10月 取締役経理部長兼システム部長、総務部担当 2015年 5月 取締役経理部長、総務部・システム部担当 2016年 6月 取締役執行役員経理部長、総務部・システム部担当 同年 7月 取締役執行役員総務部・経理部・システム部担当 2021年 6月 常務取締役常務執行役員総務部・経理部・法務コンプライアンス統括室担当、システム部管掌(現)	(注)2	2,700
取締役 執行役員 営業本部長	光枝 孝 宗	1959年11月24日生	1982年 4月 当社入社 2009年 5月 営業本部名古屋営業部長 同年 6月 名古屋ピグメント株式会社代表取締役 2013年 4月 当社営業本部樹脂統括部長 同年 6月 東京ピグメント株式会社代表取締役 2016年 6月 当社執行役員営業本部樹脂コンパウンド統括部長 2018年 6月 執行役員営業本部副本部長兼樹脂コンパウンド統括部長 2020年 6月 当社取締役執行役員営業本部長(現)	(注)2	1,600
取締役 執行役員 営業本部副本部長	田代 喜 一	1961年 4月 4日生	1984年 4月 当社入社 2008年 3月 Nippon Pigment (M) Sdn. Bhd.取締役社長 2013年 4月 P.T. Nippisun Indonesia取締役社長 2015年 6月 当社経営企画部長 2016年 4月 当社経営企画部長兼Nippon Pigment (S) Pte. Ltd.取締役社長 同年 6月 当社執行役員経営管理本部長兼経営企画部長兼Nippon Pigment (S) Pte. Ltd.取締役社長 2018年 6月 当社執行役員営業本部副本部長兼大阪樹脂部長 同年 6月 大阪ピグメント株式会社代表取締役(現) 2020年 6月 当社執行役員営業本部副本部長 2021年 6月 当社取締役執行役員営業本部副本部長兼品質保証室担当(現)	(注)2	1,500

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員 経営管理本部長	梶 英 俊	1964年 8月14日生	1988年 4月 2004年11月 2011年 2月 2013年 4月 2017年 4月 2018年 4月 2020年 6月 同年 6月 2021年 6月	株式会社日本興業銀行（現：株式会社みずほ銀行）入行 株式会社みずほフィナンシャルグループ グループ戦略部参事役 同社グループ戦略部アセットマネジメント企画室長 みずほ証券株式会社商品企画部副部長 同社執行役員リテール・事業法人部門長付シニアコーポレートオフィサー 株式会社みずほ銀行執行役員個人コンサルティング推進部長 当社顧問 当社執行役員総務部・経理部副担当 取締役執行役員経営管理本部長兼経営企画部長（現）	(注)2	100
取締役(常勤監査等委員) 常勤	三 輪 幸 一	1955年 4月22日生	1981年 1月 1986年 2月 1994年 4月 1998年 6月 2006年 6月 2015年 6月 2016年 6月	当社入社 Nippon Pigment(U.S.A.)Inc.取締役副社長(注5) Nippon Pigment(U.S.A.)Inc.取締役社長(注5) 経理部理事 内部監査室長 監査役 取締役 監査等委員(現)	(注)3	19,272
取締役(監査等委員)	村 松 伸 一 (注)1	1955年 8月 2日生	1980年 4月 1999年 4月 2002年 4月 2003年10月 2005年10月 2007年 7月 2008年 6月 2012年 6月 2018年 6月	株式会社第一勧業銀行入行 同行業務運営室株式投資室長 株式会社みずほコーポレート銀行 ポートフォリオマネジメント部株式投資室長 株式会社みずほ銀行上野中央支店長 同行京都中央支店長 イチカワ株式会社総務部部长 同社執行役員総務部部长 同社取締役常務執行役員 当社取締役 監査等委員（現）	(注)3	
取締役(監査等委員)	鈴 木 洋 子 (注)1	1970年 9月21日生	1998年 4月 2002年11月 2003年 5月 2005年 9月 2008年 1月 2015年 4月 2018年 3月 同年 6月 同年 6月 2020年 6月	弁護士登録（現） 高城合同法律事務所入所 鈴木総合法律事務所パートナー（現） 株式会社イトーヨーカ堂社外監査役 株式会社セブン＆アイ・ホールディングス社外監査役 社団法人（現公益社団法人）国際IC日本協会理事 独立行政法人経済産業研究所非常勤監事（現） 株式会社ブリヂストン社外取締役（現） 当社取締役 監査等委員（現） 一般社団法人一橋大学コラボレーション・センター監事（現） 株式会社丸井グループ社外監査役（現）	(注)3	
取締役(監査等委員)	宮 崎 達 彦 (注)1	1947年 7月27日生	1970年 4月 1998年 6月 1999年 7月 同年 8月 2001年 7月 2003年 5月 2009年 5月 2011年 2月 2013年 6月 同年 6月 2019年 6月	運輸省（現国土交通省）入省 同省海上交通局長 同省退官 日本鉄道建設公団国鉄清算事業本部代表理事 社団法人（現一般社団法人）日本貨物検査協会顧問 同協会会長 同協会顧問 弁護士登録（現） 株式会社上組社外取締役 東京空港交通株式会社社外監査役（現） 当社取締役 監査等委員（現）	(注)4	
計						32,972

(注) 1 村松伸一氏、鈴木洋子氏、宮崎達彦氏の3氏は、社外取締役であります。

(注) 2 2021年3月期に係わる定時株主総会終結の時から2022年3月期に係わる定時株主総会終結の時までであります。

- (注) 3 2020年3月期に係わる定時株主総会終結の時から2022年3月期に係わる定時株主総会終結の時までであり
ます。
- (注) 4 2021年3月期に係わる定時株主総会終結の時から2023年3月期に係わる定時株主総会終結の時までであり
ます。
- (注) 5 Nippon Pigment(U.S.A.)Inc.は1997年4月に清算終了しております。

2021年6月29日現在の執行役員の構成は以下のとおりであります。

役名	氏名	担当・役職
取締役社長 社長執行役員	加藤 龍 巳	経営全般・内部監査室・購買部担当
常務取締役 常務執行役員	今井 信 一	総務部・経理部・法務コンプライアンス統括室担当、システム部管掌
取締役 執行役員	光枝 孝 宗	営業本部長
取締役 執行役員	田代 喜 一	営業本部副本部長兼品質保証室担当
取締役 執行役員	梶 英 俊	経営管理本部長兼経営企画部長
上席執行役員	至田 順 彦	生産本部長
執行役員	渡辺 紳 司	開発本部長
執行役員	奥本 隆 巳	生産本部副本部長兼埼玉川本工場長兼埼玉児玉工場長
執行役員	難波 正 文	営業本部副本部長兼樹脂コンパウンド統括部長
執行役員	加賀屋 重 雄	生産本部副本部長兼大阪工場長
執行役員	大竹 弘 毅	東南アジア営業統括兼Nippon Pigment (M) Sdn. Bhd.取締役社長
執行役員	荒瀬 嘉 剛	システム部長

社外取締役にに関する事項

a. 社外取締役の選任状況

当社では監査等委員である社外取締役に3名選任しております。

b. 社外取締役との関係及び当社との責任限定契約

社外取締役である村松伸一氏、鈴木洋子氏、宮崎達彦氏の3氏と、当社との間に特別の利害関係はありません。また、当社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を法定の限度内で締結しております。

社外取締役3名と締結している契約内容の概要は、次のとおりであります。

「社外取締役の会社法第423条第1項の責任について、社外取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とし、これを超える部分について、当社は社外取締役に当然に免責するものとする。」

c. 社外取締役の機能、役割

コーポレート・ガバナンス強化の観点から、社外取締役は、特に社外の視点で経営を監督する役割を担い、業務執行に係る意思決定の局面等において一般株主の利益保護に資しております。

d. 社外取締役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、社外取締役の選任に当っては、東京証券取引所が「上場管理等に関するガイドライン」において定める独立性基準と、「日本ピグメント独立性判断基準」への該非を判断しております。社外取締役である村松伸一氏、鈴木洋子氏、宮崎達彦氏の3氏は、どちらの基準にも該当しておらず独立性を保持していると判断しております。

当社の独立性判断基準は以下の通りです。

当社を主要な取引先とする者(注1)又はその業務執行者(注2)

当社の主要な取引先である者(注3)又はその業務執行者

当社を主要な株主(注4)とする者の取締役、監査役、会計参与、執行役、理事、執行役員その他の業務を執行する役員、支配人その他の使用人、その他これらに準ずる者

当社の主要な株主又はその取締役、監査役、会計参与、執行役、理事、執行役員その他の業務を執行する役員、支配人その他の使用人、その他これらに準ずる者

当社から役員報酬以外に多額(注5)の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。)

最近5年間に於いて上記第1項から第5項までのいずれかに掲げる者に該当していた者

次のいずれかに掲げる者(重要な地位にある者(注6)に限る。)の近親者(注7)

()上記第1項から第6項までに掲げる者

()当社の子会社の業務執行者

()当社の子会社の業務執行者ではない取締役(社外取締役を独立役員として指定する場合に限る。)

()最近5年間に於いて、上記第7項(2)及び(3)又は当社の業務執行者(社外取締役を独立役員として指定する場合に於いては、業務執行者でない取締役を含む。)に該当していた者

(注1)「当社を主要な取引先とする者」とは、その者の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の額の支払いを当社から受けた者をいう。

(注2)「業務執行者」とは、法人その他の団体の(1)業務執行取締役、執行役、執行役員その他の業務を執行する役員、(2)業務を執行する社員、業務を執行する社員の職務を行うべき者その他これに相当する者、及び(3)使用人をいう。

(注3)「当社の主要な取引先である者」とは、当社に対して、(1)当社の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の額の支払いを行っている者、又は、(2)当社の直近事業年度末における当社の連結総資産の2%以上の額を融資している者をいう。

(注4)「主要な株主」とは、直近事業年度において、直接又は間接的に総議決権の10%以上を保有する株主をいう。

(注5)「多額」とは、過去3事業年度の平均で、個人の場合は1,000万円以上、法人、組合等の場合は、当該団体の連結総売上高もしくは総収入の2%以上の額をいう。

(注6)「重要な地位にある者」とは、例えば、業務執行者については役員・部長クラス以上の者を、コンサルタント・会計専門家・法律専門家においては所属公認会計士・所属弁護士等をいう。

(注7)「近親者」とは、二親等内の親族をいう。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会監査の組織は監査等委員である取締役4名で構成され、常勤の監査等委員である取締役1名と監査等委員である社外取締役3名となっております。監査等委員会監査については、内部監査室との連携のもと各部門の監査を行っており、必要に応じて執行役員会への出席、その他コンプライアンス委員会、業務監査委員会等の重要な機関の場に出席するほか、業務担当役員や会計監査人との面談を行い、業務執行の監督や会計監査の妥当性を検証しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を月1回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

なお、監査等委員である取締役の三輪幸一氏は当社の経理部に在籍し、経理財務業務に携わってきた経験があり、監査等委員である取締役の村松伸一氏は金融機関での在籍ならびに他社での企業経営者としての経験があり、監査等委員である取締役の鈴木洋子氏は弁護士として企業法務に精通しているほか、他社での取締役、監査役としての経験があり、監査等委員である取締役の宮崎達彦氏は行政機関での経験や弁護士として企業法務に精通しているほか、他社での取締役、監査役としての経験があり、それぞれ財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

氏名	開催回数	出席回数
三輪 幸一	13	13
村松 伸一	13	9
鈴木 洋子	13	13
宮崎 達彦	13	13

監査等委員会における主な検討事項として、監査方針および監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、海外子会社のガバナンス強化、会計監査人に関する評価、監査報告の作成等です。

また、常勤の監査等委員の活動として、取締役との意見交換、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、本社・支店・工場および子会社における業務および財産状況の監査、子会社の取締役等との意見交換や事業報告の確認、会計監査人からの監査の実施状況の確認を行っております。

内部監査の状況

当社の内部監査の組織は、内部監査室4名、内部監査室長が監査等委員会の事務局を務め、その他総務部、経理部、経営企画部が補佐をしております。

内部監査については、内部監査室が策定する監査報告により、監査等委員と緊密に連携を取りながら行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

アーク有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1975年以降

c. 業務を執行した公認会計士

二口 嘉保

米持 大樹

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、会計士試験合格者等9名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に際しては、当社の国内外での事業内容に対応した監査業務の実施が可能であり、監査品質、品質管理、独立性、総合的能力の相当性の確認と同時に監査費用が合理的かつ妥当であるかを考慮し、判断しております。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、監査の適正性、監査品質、品質管理、独立性、総合的能力の相当性を確認して行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	29		30	
連結子会社				
計	29		30	

非監査業務の内容は、該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KRESTON International）に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、当社の事業規模、特性、監査日数等を勘案した上で決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会は、会計監査人から提出された監査計画の内容、監査日数、監査報酬見積額などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は2021年2月12日の取締役会において「取締役の報酬等の決定方針」を取締役会が指名・報酬諮問委員会に諮問し、その答申を経て決議しております。その概要は以下のとおりであります。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、職務執行の役割の対価であり、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上、グローバルな競争を考慮しつつ、経営者としての資質、能力、業績結果に報いる水準とする。

取締役の報酬は、基本報酬と業績連動報酬とし、いずれも金銭報酬とする。具体的には、取締役（非常勤取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、基本報酬と業績連動報酬で構成し、非常勤取締役及び監査等委員である取締役は、その職務に鑑み、基本報酬のみで構成する。また、取締役の報酬の総額は、株主総会で決議された報酬限度額を超えないこととする。

b. 取締役（非常勤取締役及び監査等委員である取締役を除く。この項において同じ。）の個人別の報酬の内容についての決定方針

基本報酬の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定方針について

取締役の基本報酬は、月額固定の報酬とし、当該取締役の役位、職務責任、当社への貢献度、就任年数などを考慮して決定するものとする。

業績連動報酬に係る業績指標の内容及び当該業績連動報酬の額又はその算定方法の決定方針について
取締役の業績連動報酬は、業績向上に対する意識を高めるために、各事業年度の連結経常利益を指標として、指標の達成度合いに応じて算出される支給額を毎年、一定の時期（7月）に支給するものとする。
なお、業績連動報酬の支給算式は、毎年、取締役会が指名・報酬諮問委員会に諮問し、その答申を尊重して、定時株主総会後の取締役会にて決定するものとする。

基本報酬と業績連動報酬の額の個人別の報酬の額に対する割合について

取締役の報酬の種類ごとの割合は、当社と同程度の事業規模を有する他社の動向等を参考にしつつ、指名・報酬諮問委員会に諮問し、その答申を尊重して取締役会にて決定するものとする。
報酬の種類ごとの比率の目安は、基本報酬を100とした場合、指標の達成度合いに応じて業績連動報酬0～25（基本報酬とは別に支給）とする。

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項について

取締役会は、取締役の個人別の報酬に関する方針や報酬等の内容について、指名・報酬諮問委員会に諮問し、その答申内容を尊重するものとする。また、取締役会は、取締役の個人別の報酬額の決定について代表取締役社長に一任するものとし、その権限の内容は各取締役の基本報酬の額とする。

c. 非常勤取締役の個人別の報酬の内容についての決定方針

基本報酬の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定方針について

非常勤取締役の報酬は、月額固定の基本報酬のみとし、当該取締役の役位、職務責任、当社への貢献度、就任年数などを考慮して、上記bと同様の手続等を経て決定するものとする。

非常勤取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項について

上記bと同様の手続等を経るものとする。

d. 監査等委員である取締役の個人別の報酬の内容についての決定方針

基本報酬の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定方針について

監査等委員である取締役の報酬は、月額固定の基本報酬のみとし、当該取締役の役位、当社での職務責任等を考慮して、監査等委員である取締役の協議により決定するものとする。

監査等委員である取締役の報酬等の内容についての決定に関する事項について

監査等委員である取締役の協議により決定するものとする。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等内容が上記方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の基本報酬の内容は、指名・報酬諮問委員会が確認していることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。また、業績連動報酬についても、指名・報酬諮問委員会の審議・答申を経て取締役会にて決定していることから、同じく、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

a. 取締役（監査等委員である取締役を除く）の金銭報酬の額は、2016年6月29日開催の第80回定時株主総会において年額2億円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議されております。当該定時株主総会終結時の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は4名です。（当該事業年度末の員数は5名です。）

b. 監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2016年6月29日開催の第80回定時株主総会において年額4千万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時の監査等委員である取締役の員数は3名です。（当該事業年度末の員数は4名です。）

取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度は、2020年6月26日開催の取締役会において代表取締役社長加藤龍巳に取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしております。

その権限の内容は取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の基本報酬の額としております。

この権限を委任した理由は、各取締役の役位、職務責任、当社への貢献度を総合的に評価するのは代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。

なお、監査等委員である取締役の報酬等の額については、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

業績連動報酬（利益連動報酬）に関する事項

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬は、基本報酬と業績連動報酬（利益連動給与）から構成されております。業績連動報酬（利益連動給与）の内容は次のとおりであります。

a．業績連動報酬（利益連動給与）に係る指標の目標は連結経常利益であり、同指標を選定した理由は、国内外の子会社を含めた当社グループ全体の財務基盤強化、ならびに企業価値向上のためには重要な指標であり、その目標達成状況を支給判断基準とすることが最適であると判断したためであります。

b．業績連動報酬（利益連動給与）の支給算式

- ・業績連動報酬（利益連動給与）支給額 = 基本報酬（月額報酬）× 支給月数
- ・支給月数

連結経常利益	支給月数
10億円以上15億円未満	1ヶ月
15億円以上20億円未満	2ヶ月
20億円以上	3ヶ月

・業績連動報酬（利益連動給与）の支給算式は、毎年、取締役会が指名・報酬諮問委員会に諮問し、その答申を尊重して、定時株主総会後の取締役会で決定しております。

・翌事業度（2022年3月期）における法人税法第34条1項3号に定める業績連動報酬（利益連動給与）の算定方法については、指名・報酬諮問委員会への諮問、答申を受け、2021年6月29日開催の取締役会におきまして決議しました。支給算式は上記と同様です。

なお、取締役の基本報酬と業績連動報酬（利益連動給与）を合わせた報酬限度額は、2016年6月29日開催の定時株主総会において決議いただいた年額200百万円以内としております。

c．当事業年度の業績連動報酬（利益連動給与）は連結経常利益が307百万円であり、目標達成基準を下回ったため支給実績はありません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	利益連動給与	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	133	133	-	6
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	16	16	-	1
社外取締役	14	14	-	3

(注) 1．上記金額には、取締役兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2．取締役（監査等委員を除く）6名の報酬には、2020年6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（社内取締役）1名が含まれております。

3．連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である株式と純投資目的以外の目的である投資株式を保有しており、純投資目的である株式は、株式の価値の変動や配当により利益を受けることを目的としており、純投資目的以外の目的である投資株式は、中長期的な観点から事業の拡大や円滑な関係強化を図ることできると判断する企業の株式を保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有する上場株式については、毎年、取締役会において個別銘柄毎に保有目的やその経済的合理性が中長期的に当社の企業価値向上に資するかなどを検証しております。

当社は、政策保有する上場株式の議決権行使については、各議案が株主価値の毀損、当社の経営や事業への影響等を確認し、総合的に判断して決定します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	180
非上場株式以外の株式	28	3,607,689

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取 得価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	
非上場株式以外の株式	2	9,289	取引先持株会を通じた株式の取得。累積投資による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	5	8,141

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)		
(株)資生堂	177,000	177,000	(保有目的)事業の拡大や取引関係の維持・ 強化のため	無
	1,313,694	1,129,614		
大東建託(株)	41,300	41,300	(保有目的)事業の拡大や取引関係の維持・ 強化のため	有
	529,879	415,684		
コニシ(株)	238,431	232,603	(保有目的)事業の拡大や取引関係の維持・ 強化のため (株式数が増加した理由)取引先持株会を通 じた株式の取得	有
	427,984	333,086		
日本化薬(株)	136,000	136,000	(保有目的)事業の拡大や取引関係の維持・ 強化のため	有
	145,384	135,320		
日本化学産業(株)	112,000	112,000	(保有目的)事業の拡大や取引関係の維持・ 強化のため	有
	141,008	104,048		
(株)みずほフィナン シャルグループ	78,153	781,530	(保有目的)安定的な資金調達等取引の円滑 化のため	有
	124,966	96,597		
(株)十六銀行	56,335	56,335	(保有目的)安定的な資金調達等取引の円滑 化のため	有
	124,444	106,191		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
保土谷化学工業(株)	25,300	25,300	(保有目的)取引の維持、強化、円滑化のため	有
	122,199	77,924		
東京海上ホールディングス(株)	17,500	17,500	(保有目的)取引の維持、強化、円滑化のため	有
	92,137	86,625		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	137,100	137,100	(保有目的)安定的な資金調達等取引の円滑化のため	有
	81,122	55,251		
オカモト(株)	18,000	18,000	(保有目的)事業の拡大や取引関係の維持・強化のため	有
	75,690	69,840		
長瀬産業(株)	42,000	42,000	(保有目的)事業の拡大や取引関係の維持・強化のため	有
	72,618	53,718		
(株)カネカ	14,800	14,800	(保有目的)事業の拡大や取引関係の維持・強化のため	有
	67,340	38,332		
(株)クレハ	7,600	7,600	(保有目的)事業の拡大や取引関係の維持・強化のため	有
	58,064	33,478		
イワキ(株)	78,000	78,000	(保有目的)事業の拡大や取引関係の維持・強化のため	有
	50,388	33,618		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	11,828	11,828	(保有目的)安定的な資金調達等取引の円滑化のため	有
	45,644	36,950		
共和レザー(株)	45,000	45,000	(保有目的)事業の拡大や取引関係の維持・強化のため	無
	33,885	32,265		
(株)寺岡製作所	74,600	82,400	(保有目的)事業の拡大や取引関係の維持・強化のため	有
	29,467	24,967		
アキレス(株)	11,400	11,400	(保有目的)事業の拡大や取引関係の維持・強化のため	無
	16,917	19,984		
第一生命ホールディングス(株)	7,100	7,100	(保有目的)取引の維持、強化、円滑化のため	有
	13,504	9,198		
ロンシール工業(株)	7,000	7,700	(保有目的)事業の拡大や取引関係の維持・強化のため	無
	10,521	12,712		
(株)ナカノフード建設	21,500	21,500	(保有目的)事業の拡大や取引関係の維持・強化のため	有
	8,535	7,804		
SBIホールディングス(株)	2,760	2,760	(保有目的)事業の拡大や取引関係の維持・強化のため	有
	8,280	4,355		
盟和産業(株)	5,000	5,000	(保有目的)事業の拡大や取引関係の維持・強化のため	無
	4,485	4,490		
(株)愛知銀行	1,930	1,929	(保有目的)安定的な資金調達等取引の円滑化のため (株式数が増加した理由)累積投資による増加	無
	5,828	6,124		
ユタカフーズ(株)	1,000	1,000	(保有目的)事業の拡大や取引関係の維持・強化のため	有
	1,890	1,640		
ダイニック(株)	2,000	2,000	(保有目的)事業の拡大や取引関係の維持・強化のため	無
	1,662	1,538		
(株)ツカモトコーポレーション	100	100	(保有目的)事業の拡大や取引関係の維持・強化のため	有
	151	105		
石原産業(株)	-	4,000	(保有目的)事業の拡大や取引関係の維持・強化のため	無
	-	2,208		
飯野海運(株)	-	1,000	(保有目的)事業の拡大や取引関係の維持・強化のため	無
	-	310		
トーソー(株)	-	600	(保有目的)事業の拡大や取引関係の維持・強化のため	無
	-	251		

1 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有目的やその経済的合理性を検証した方法について記載いたします。2021年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

2 (株)みずほフィナンシャルグループは2020年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	1	400	1	400
非上場株式以外の株式	-	-	2	117,652

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1,260	86,560	-

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、アーク有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人が設定、改正を行う会計基準に係る情報を入手することや、同法人の行うセミナー等に参加することで会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,558,138	5,905,810
受取手形及び売掛金	6,445,169	6,354,255
製品	2,146,994	2,087,026
原材料及び貯蔵品	1,711,574	1,541,364
その他	1,118,263	865,467
貸倒引当金	300	300
流動資産合計	13,979,840	16,753,623
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	12,631,220	12,569,981
減価償却累計額	9,153,567	9,336,596
建物及び構築物(純額)	2 3,477,652	2 3,233,384
機械装置及び運搬具	17,385,030	17,300,659
減価償却累計額	14,789,652	15,171,771
機械装置及び運搬具(純額)	2 2,595,377	2 2,128,888
工具、器具及び備品	1,425,698	1,422,740
減価償却累計額	1,189,537	1,228,813
工具、器具及び備品(純額)	2 236,161	2 193,926
土地	2 3,844,556	2 3,823,507
建設仮勘定	1,374	3,601
その他	139,945	106,056
有形固定資産合計	10,295,068	9,489,363
無形固定資産		
その他	212,877	197,308
無形固定資産合計	212,877	197,308
投資その他の資産		
投資有価証券	1,2 4,350,898	1,2 4,874,627
退職給付に係る資産	225,918	544,911
繰延税金資産	212,110	161,979
その他	342,865	332,805
貸倒引当金	3,585	13,355
投資その他の資産合計	5,128,208	5,900,969
固定資産合計	15,636,154	15,587,641
資産合計	29,615,995	32,341,265

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,593,140	5,641,446
短期借入金	2 3,701,107	2 3,432,967
未払法人税等	51,358	128,031
賞与引当金	172,372	158,251
その他	1,426,288	865,293
流動負債合計	10,944,267	10,225,990
固定負債		
長期借入金	2 3,742,092	2 6,502,839
繰延税金負債	631,233	918,878
退職給付に係る負債	486,750	401,716
関係会社整理損失引当金		365,700
その他	171,630	132,609
固定負債合計	5,031,705	8,321,743
負債合計	15,975,973	18,547,734
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,481,159	1,481,159
資本剰余金	1,033,981	1,033,981
利益剰余金	9,778,807	9,536,380
自己株式	18,241	18,281
株主資本合計	12,275,707	12,033,240
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,269,887	1,697,495
為替換算調整勘定	649,777	782,268
退職給付に係る調整累計額	243,116	25,766
その他の包括利益累計額合計	376,993	889,460
非支配株主持分	987,320	870,829
純資産合計	13,640,021	13,793,530
負債純資産合計	29,615,995	32,341,265

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	38,406,827	30,117,012
売上原価	¹ 34,887,909	¹ 27,071,366
売上総利益	3,518,917	3,045,645
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	587,548	518,621
人件費	1,231,152	1,205,521
賞与引当金繰入額	43,528	41,296
退職給付費用	50,019	69,288
租税公課	81,180	82,354
旅費及び交通費	133,014	34,595
研究開発費	261,619	249,049
その他	669,353	580,852
販売費及び一般管理費合計	² 3,057,417	² 2,781,581
営業利益	461,500	264,064
営業外収益		
受取利息	9,060	5,308
受取配当金	87,397	80,982
受取ロイヤリティー	15,048	16,094
スクラップ売却益	24,392	20,380
受取保険金	13,739	13,533
為替差益	10,689	
雇用調整助成金		113,338
その他	30,270	77,832
営業外収益合計	190,596	327,470
営業外費用		
支払利息	147,332	115,122
持分法による投資損失	22,207	6,261
為替差損		14,570
クレーム補償費用	20,542	22,546
コミットメントライン手数料		50,000
その他	29,880	75,761
営業外費用合計	219,962	284,263
経常利益	432,135	307,271
特別利益		
固定資産売却益	³ 6,260	³ 1,676
投資有価証券売却益	27,532	88,031
貸倒引当金戻入額	10,680	
特別利益合計	44,472	89,708
特別損失		
固定資産除却損	⁴ 4,190	⁴ 3,209
ゴルフ会員権評価損	8,880	
関係会社整理損失引当金繰入額		⁵ 365,700
特別損失合計	13,070	368,909

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
税金等調整前当期純利益	463,537	28,070
法人税、住民税及び事業税	191,664	146,612
法人税等調整額	4,494	57,072
法人税等合計	196,159	203,684
当期純利益又は当期純損失()	267,377	175,614
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	82,601	58,783
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失()	184,776	116,830

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
当期純利益又は当期純損失()	267,377	175,614
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	601,746	427,607
為替換算調整勘定	81,654	216,195
退職給付に係る調整額	80,435	252,498
持分法適用会社に対する持分相当額	88,888	7,500
その他の包括利益合計	1 674,947	1 456,410
包括利益	407,569	280,796
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	510,631	395,636
非支配株主に係る包括利益	103,062	114,839

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,481,159	1,033,980	9,719,627	18,242	12,216,525
当期変動額					
剰余金の配当			125,596		125,596
親会社株主に帰属する当期純利益			184,776		184,776
自己株式の取得					
自己株式の処分		0		1	1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		0	59,179	1	59,181
当期末残高	1,481,159	1,033,981	9,778,807	18,241	12,275,707

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,871,634	610,816	188,414	1,072,402	897,067	14,185,995
当期変動額						
剰余金の配当						125,596
親会社株主に帰属する当期純利益						184,776
自己株式の取得						
自己株式の処分						1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	601,746	38,960	54,701	695,408	90,252	605,155
当期変動額合計	601,746	38,960	54,701	695,408	90,252	545,973
当期末残高	1,269,887	649,777	243,116	376,993	987,320	13,640,021

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,481,159	1,033,981	9,778,807	18,241	12,275,707
当期変動額					
剰余金の配当			125,596		125,596
親会社株主に帰属する当期純損失()			116,830		116,830
自己株式の取得				39	39
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			242,427	39	242,467
当期末残高	1,481,159	1,033,981	9,536,380	18,281	12,033,240

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,269,887	649,777	243,116	376,993	987,320	13,640,021
当期変動額						
剰余金の配当						125,596
親会社株主に帰属する当期純損失()						116,830
自己株式の取得						39
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	427,607	132,490	217,349	512,466	116,490	395,976
当期変動額合計	427,607	132,490	217,349	512,466	116,490	153,509
当期末残高	1,697,495	782,268	25,766	889,460	870,829	13,793,530

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	463,537	28,070
減価償却費	1,315,042	1,199,739
貸倒引当金の増減額(は減少)	10,680	9,770
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	69,914	65,320
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	63,727	85,033
賞与引当金の増減額(は減少)	20,001	14,121
受取利息及び受取配当金	96,457	86,291
支払利息	147,332	120,114
持分法による投資損益(は益)	22,207	6,261
ゴルフ会員権評価損益(は益)	8,880	
投資有価証券売却損益(は益)	27,532	88,031
有形固定資産売却損益(は益)	6,260	1,676
有形固定資産除却損	4,190	3,209
受取保険金	13,739	13,533
関係会社整理損失引当金の増減額(は減少)		365,700
売上債権の増減額(は増加)	954,446	29,062
たな卸資産の増減額(は増加)	1,501,559	174,604
仕入債務の増減額(は減少)	1,229,665	125,308
未払消費税等の増減額(は減少)	146,961	108,537
その他	812,029	102,926
小計	2,481,433	1,832,863
利息及び配当金の受取額	96,457	86,291
利息の支払額	149,162	115,563
保険金の受取額	13,739	13,533
法人税等の支払額	289,942	55,457
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,152,524	1,761,667
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	519,700	494,700
定期預金の払戻による収入	534,700	494,700
有形固定資産の取得による支出	1,714,148	835,318
有形固定資産の売却による収入	15,623	1,679
無形固定資産の取得による支出	47,623	54,481
投資有価証券の取得による支出	8,139	9,294
投資有価証券の売却による収入	48,120	157,237
貸付けによる支出	600	
貸付金の回収による収入	235	505
その他	36,598	18,151
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,728,130	721,521

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	3,403,767	3,799,957
短期借入金の返済による支出	3,674,992	4,025,185
長期借入れによる収入	1,055,000	4,268,000
長期借入金の返済による支出	1,316,661	1,521,489
自己株式の取得による支出		39
自己株式の処分による収入	1	
配当金の支払額	125,201	125,596
非支配株主への配当金の支払額	12,680	18,056
リース債務の返済による支出	37,872	34,615
財務活動によるキャッシュ・フロー	708,636	2,342,975
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,592	35,449
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	286,834	3,347,671
現金及び現金同等物の期首残高	2,350,273	2,063,438
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,063,438	1 5,411,110

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

7社

連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、2020年4月1日付で東京ピグメント(株)を吸収合併存続会社、当社の連結子会社であったニッピ化成(株)を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行っております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

2社

会社等の名称

NPK Co., Ltd.

上海新素材特種聚合物有限公司

(2) 持分法を適用しない関連会社はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、国内連結子会社3社の決算日は、連結決算日と一致しております。在外連結子会社4社の決算日は、それぞれ12月31日ですが、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法(ただし、ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用)

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

a 製品

総平均法

b 原材料及び貯蔵品

先入先出法

なお、在外子会社は全てのたな卸資産について先入先出法に基づく低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として3年間で均等償却する方法を採用しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

関係会社整理損失引当金

関係会社の整理に伴う損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、当社の連結子会社であるP.T. Nippisun Indonesiaで発生したものであり、発生時に一括して費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金の利息

ヘッジ方針

デリバティブ取引は、業務遂行上、金融商品の取引を行うに当たって抱える可能性のある市場リスクを適切に管理し、当該リスクの低減を図ることを目的とする場合に限り行ってまいります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ会計を適用する場合は、「金融商品会計に関する実務指針」により、有効性評価を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

液体分散体事業に係る固定資産の減損の検討

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

科目名	金額(千円)
固定資産	1,804,674

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は固定資産の減損を検討する際の資産グループについて液体分散体事業に係る資産を一つの資産グループとしております。

当該資産グループへの投資は、当社の事業拡大を目的とし、量産体制を先行的に整備していますが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、当初策定した事業計画の営業損益から乖離している状況とともに、営業活動から生ずる損益が、継続してマイナスとなっていることから、固定資産の減損の兆候が認められます。

減損損失の認識においては、割引前将来キャッシュ・フローの総額と資産グループの帳簿価額とを比較しており、将来キャッシュ・フローは、将来の事業計画を基礎として見積りをしております。

当該事業計画における主要な仮定は、将来における製品の量産開始時期、販売数量及び販売単価であります。

当期末において、将来の事業計画を基礎として見積られた割引前将来キャッシュ・フローの総額は資産グループの帳簿価額を超過していたため、減損損失を認識しておりません。

なお、当社は事業計画を作成する際の主要な仮定について、入手可能な情報に基づき合理的な見積りを行っておりますが、主要な仮定に関する予測には不確実性が伴うため、予期できない経済情勢等の変化が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用しております。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

従来、有償支給取引については売上高を総額で表示しておりましたが、「収益認識に関する会計基準」等の適用により、純額表示すべき有償支給取引につきましては売上高を純額で表示する予定であります。なお、「収益に関する会計基準」等の適用による利益剰余金への重要な影響はないと見込んでおります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用日

2022年3月期の期首より適用しております。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りに関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を当連結会計年度より適用し、当連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症による影響は引き続き不透明ではありますが、当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響は重要ではないものと仮定し、会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の収束時期及び経済環境への影響が変化した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,288,715千円	1,249,326千円
投資有価証券(出資金)	54,745 "	63,670 "

2 担保資産及び担保付債務

(1) 下記の有形固定資産について工場財団抵当権を設定しております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	781,857千円	730,628千円
機械装置及び運搬具	567,390 "	542,770 "
土地	1,484,896 "	1,484,896 "
工具、器具及び備品	37,107 "	34,944 "
計	2,871,251 "	2,793,239 "

上記の担保資産に対する債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期借入金	585,800千円	602,300千円
長期借入金	1,290,800 "	886,200 "
計	1,876,600 "	1,488,500 "

(2) 下記の有形固定資産について抵当権を設定しております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物	1,070,055千円	1,006,744千円
土地	277,488 "	277,488 "
計	1,347,543 "	1,284,232 "

上記の担保資産に対する債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期借入金	332,920千円	332,920千円
長期借入金	1,521,170 "	1,188,250 "
計	1,854,090 "	1,521,170 "

(3) 下記の有形固定資産につき根抵当権を設定し、当社並びに子会社名古屋ピグメント(株)、東京ピグメント(株)、大阪ピグメント(株)の銀行取引に対して極度額3,880,000千円(前連結会計年度 極度額3,880,000千円)の担保に供しております。また、このうち、一部の資産につき抵当権を設定しております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	565,763千円	519,566千円
機械装置及び運搬具	448,049 "	360,083 "
土地	1,698,619 "	1,698,619 "
工具、器具及び備品	11,310 "	18,295 "
計	2,723,743 "	2,596,564 "

- (4) 下記の資産につき質権を設定し、短期借入金191,200千円(前連結会計年度201,100千円)及び長期借入金102,900千円(前連結会計年度194,100千円)の担保に供しております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券	151,803千円	186,891千円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	233,944千円	270,132千円

- 2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	261,619千円	249,049千円

- 3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	3,523千円	1,674千円
その他	2,736 "	1 "
計	6,260 "	1,676 "

- 4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	2,035千円	- 千円
機械装置及び運搬具	1,960 "	3,076 "
その他	194 "	132 "
計	4,190 "	3,209 "

- 5 関係会社整理損失引当金繰入額

当社の連結子会社であるNippon Pigment(S)Pte.Ltd.の解散に伴う損失見込額を計上したものであります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	832,112千円	670,454千円
組替調整額	27,616 "	54,370 "
税効果調整前	859,728 "	616,084 "
税効果額	257,982 "	188,476 "
その他有価証券評価差額金	601,746 "	427,607 "
為替換算調整勘定		
当期発生額	81,654千円	216,195千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	143,984千円	281,850千円
組替調整額	30,210 "	59,516 "
税効果調整前	113,774 "	341,366 "
税効果額	33,338 "	88,867 "
退職給付に係る調整額	80,435 "	252,498 "
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	86,449千円	7,607千円
組替調整額	2,439 "	106 "
持分法適用会社に対する持分相当額	88,888 "	7,500 "
その他の包括利益合計	674,947 "	456,410 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,575,899			1,575,899

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,942		0	5,942

(変動事由の概要)

単元未満株式の処分による減少 0.4株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月10日 取締役会	普通株式	125,596	80.00	2019年3月31日	2019年6月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	125,596	80.00	2020年3月31日	2020年6月12日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,575,899			1,575,899

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,942	23		5,965

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 23株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月28日 取締役会	普通株式	125,596	80.00	2020年3月31日	2020年6月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	78,496	50.00	2021年3月31日	2021年6月11日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	2,558,138千円	5,905,810千円
預金期間が3ヶ月を超える 定期預金	494,700 "	494,700 "
現金及び現金同等物	2,063,438 "	5,411,110 "

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達は銀行等金融機関からの借入れによっております。デリバティブは外貨建金銭債権の為替変動リスク及び借入金の金利変動リスクの低減を目的として利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。投資有価証券は主として株式であり、発行体の信用リスク並びに市場価格の変動リスクにさらされております。

支払手形及び買掛金は、全て1年以内の支払期日であります。

借入金の使途は運転資金(主として短期)、設備投資資金及び関係会社株式取得資金(主として長期)であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規定(販売管理規程)に沿って、営業債権である受取手形及び売掛金について、営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手毎に期日及び残高を管理する等リスク低減を図っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、上場株式につきまして、四半期毎に時価の把握を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、一部長期借入金の金利変動リスクを回避することを目的として金利スワップ取引を実施しております。また、デリバティブは借入金の金利変動リスク、外貨建金銭債権の為替変動リスクの回避を目的とした金利スワップ取引、為替予約に限定し、実需の範囲で行っております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方法、ヘッジ有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」を参照ください。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,558,138	2,558,138	
(2) 受取手形及び売掛金	6,445,169	6,445,169	
(3) 投資有価証券	4,340,601	3,725,522	615,078
資産計	13,343,909	12,728,830	615,078
(1) 支払手形及び買掛金	6,060,094	6,060,094	
(2) 短期借入金	2,213,113	2,213,113	
(3) 長期借入金	5,230,086	5,205,669	24,416
負債計	13,503,294	13,478,877	24,416
デリバティブ取引			

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	5,905,810	5,905,810	
(2) 受取手形及び売掛金	6,354,255	6,354,255	
(3) 投資有価証券	4,857,016	4,779,657	77,359
資産計	17,117,081	17,039,722	77,359
(1) 支払手形及び買掛金	5,688,525	5,688,525	
(2) 短期借入金	1,959,209	1,959,209	
(3) 長期借入金	7,976,597	7,945,271	31,325
負債計	15,624,332	15,593,007	31,325
デリバティブ取引			

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。また、投資有価証券には持分法適用の上場関連会社株式を含めており、主な差額は当該株式の時価評価によるものであります。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金(設備支払手形を含む)、並びに(2) 短期借入金(1年内返済予定の長期借入金を除く)

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記参照)、当該金利スワップと一体して処理された元利金の合計額を同様の借入れを行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算出する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
非上場株式及び関連会社株式等	10,297	17,611

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	2,558,138			
受取手形及び売掛金	6,445,169			
合計	9,003,308			

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	5,905,810			
受取手形及び売掛金	6,354,255			
合計	12,260,065			

(注4) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	2,213,113					
長期借入金	1,487,994	1,276,827	980,044	727,836	498,295	259,090
合計	3,701,107	1,276,827	980,044	727,836	498,295	259,090

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,959,209					
長期借入金	1,473,758	3,876,360	1,006,152	776,611	491,951	351,765
合計	3,432,967	3,876,360	1,006,152	776,611	491,951	351,765

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 株式	2,771,124	865,170	1,905,954
小計	2,771,124	865,170	1,905,954
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 株式	280,761	396,436	115,675
合計	3,051,885	1,261,606	1,790,279

- (注) 1 減損処理を行った有価証券(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行った有価証券はありません。
- 2 減損処理にあたっては、期末における株価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 株式	3,475,755	1,002,194	2,473,561
小計	3,475,755	1,002,194	2,473,561
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 株式	131,934	199,131	67,197
合計	3,607,689	1,201,325	2,406,363

- (注) 1 減損処理を行った有価証券(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行った有価証券はありません。
- 2 減損処理にあたっては、期末における株価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	38,525	22,171	
(2) その他	9,936	5,360	
合計	48,462	27,532	

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	157,606	88,031	
(2) その他			
合計	157,606	88,031	

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,540,090	1,198,170	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金を含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,548,170	1,219,250	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金を含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。退職一時金制度(すべて非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

このほか、当社および一部の国内連結子会社は総合設立型の企業年金基金(東京薬業企業年金基金)に加盟しておりますが、拠出に対応する年金資産の額が合理的に計算できないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,350,618	2,293,153
勤務費用	106,467	108,483
利息費用	21,488	20,956
数理計算上の差異の発生額	477	50,990
退職給付の支払額	191,612	203,815
過去勤務費用の発生額		14,480
その他	6,669	17,123
退職給付債務の期末残高	2,293,153	2,136,184

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	2,398,391	2,229,647
期待運用収益	59,959	55,741
数理計算上の差異の発生額	151,570	245,611
事業主からの拠出額	60,711	60,258
退職給付の支払額	137,843	139,929
年金資産の期末残高	2,229,647	2,451,328

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	174,544	197,325
退職給付費用	47,561	12,170
退職給付の支払額	8,546	21,996
制度への拠出額	16,233	15,549
退職給付に係る負債の期末残高	197,325	171,949

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,484,406	2,383,986
年金資産	2,512,999	2,754,637
	28,593	370,651
非積立型制度の退職給付債務	289,424	227,455
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	260,831	143,195
退職給付に係る負債	486,750	401,716
退職給付に係る資産	225,918	544,911
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	260,831	143,195

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	106,467	108,483
利息費用	21,488	20,956
期待運用収益	59,959	55,741
数理計算上の差異の費用処理額	27,791	56,306
過去勤務費用の費用処理額		14,480
簡便法で計算した退職給付費用	47,561	12,170
確定給付制度に係る退職給付費用	143,349	127,695

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	113,774	341,366
合計	113,774	341,366

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	345,087	38,870
合計	345,087	38,870

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
国内債券	24.4%	21.6%
外国債券	15.0%	14.2%
国内株式	15.3%	17.5%
外国株式	14.2%	18.1%
共同運用資産(注)	17.8%	18.6%
生命保険一般勘定	9.9%	8.8%
現金及び預金	3.4%	1.2%
合計	100.0%	100.0%

(注) 共同運用資産は、信託銀行合同運用口であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	主として 0.08%	主として 0.08%
長期期待運用収益率	主として 2.50%	主として 2.50%

3 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度33,521千円、当連結会計年度25,178千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日現在)	当連結会計年度 (2020年3月31日現在)
年金資産の額	157,063,632	151,134,511
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	151,840,419	150,361,360
差引額	5,223,213	773,150

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 0.4%(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度 0.4%(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、前連結会計年度は基金年金財政上の未償却過去勤務債務残高等13,593千円、当年度不足金136,643,706千円、別途積立金155,460,696千円であり、当連結会計年度は基金年金財政上の未償却過去勤務債務残高等11,040千円、当年度不足金7,003,129千円、別途積立金18,816,990千円であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

4 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度37,446千円、当連結会計年度32,835千円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	274,696千円	145,979千円
賞与引当金	54,168 "	49,581 "
たな卸資産評価損	66,304 "	76,314 "
貸倒引当金	1,075 "	2,541 "
投資有価証券評価損	33,456 "	20,391 "
固定資産評価損	41,811 "	41,811 "
固定資産減損損失	17,201 "	15,291 "
関係会社整理損失引当金	- "	109,710 "
税務上の繰越欠損金	81,356 "	84,881 "
その他	61,745 "	70,806 "
繰延税金資産小計	631,815千円	617,308千円
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額(注)2	62,032 "	72,106 "
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	104,628 "	182,102 "
評価性引当額小計(注)1	166,661 "	254,208 "
繰延税金資産合計	465,153千円	363,099千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	194,136千円	153,791千円
退職給付に係る資産	169,747 "	175,884 "
その他有価証券評価差額金	520,391 "	708,868 "
在外子会社の留保利益	- "	81,455 "
繰延税金負債合計	884,275千円	1,119,999千円
繰延税金負債純額	419,122千円	756,899千円

(注) 1 評価性引当額が87,547千円増加しております。この増加の主な内容は、関係会社整理損失引当金に係る評価性引当額を109,710千円認識したことに伴うものであります。

(注) 2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	188	10,876	8,948		20,775	40,566	81,356千円
評価性引当額	188	10,876	8,948		20,503	21,515	62,032 "
繰延税金資産					272	19,051	(b)19,323 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金81,356千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産19,323千円を計上しております。当該繰延税金資産19,323千円は主に、連結子会社大阪ピグメント(株)における税務上の繰越欠損金の残高16,885千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、2020年3月期に税引前当期純損失を10,195千円計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(c)	5,692	9,068		20,741	24,222	25,156	84,881千円
評価性引当額	5,692	9,068		20,741	24,222	12,380	72,106 "
繰延税金資産						12,775	(d)12,775 "

(c) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(d) 税務上の繰越欠損金84,881千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産12,775千円を計上しております。当該繰延税金資産12,775千円は、連結子会社大阪ピグメント(株)における税務上の繰越欠損金の残高12,775千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、2020年3月期に税引前当期純損失を10,195千円計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.0%	30.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.5%	91.8%
受取配当金等の益金不算入	2.8%	57.5%
住民税均等割	2.7%	44.9%
評価性引当額の増加	6.5%	390.5%
在外子会社の留保利益		290.2%
税率変更影響額		66.0%
税額控除	2.9%	172.6%
持分法投資損失	1.4%	6.7%
子会社との税率差異	0.4%	57.8%
その他	1.3%	22.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.3%	725.6%

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めていた「税額控除」、「持分法投資損失」及び「子会社との税率差異」は重要性が増したため、区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、「その他」に表示しておりました0.6%は、「税額控除」2.9%、「持分法投資損失」1.4%、「子会社との税率差異」0.4%及び「その他」1.3%として組み替えております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に合成樹脂着色及び着色剤の製造販売をしており、国内においては当社が、海外においては東南アジア(シンガポール、マレーシア、インドネシア)地域をNippon Pigment(S)Pte.Ltd.、Nippon Pigment(M)Sdn. Bhd.、P.T.Nippisun Indonesiaの現地法人が担当しております。

現地法人はそれぞれ独立した経営単位であります。Nippon Pigment(S)Pte.Ltd.が東南アジア地区子会社の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、合成樹脂着色及び着色剤の製造販売を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「東南アジア」の2つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている地域セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
	日本	東南アジア	計				
売上高							
外部顧客への売上高	24,774,749	13,177,223	37,951,973	454,854	38,406,827		38,406,827
セグメント間の内部 売上高又は振替高	440,082		440,082	121,588	561,670	561,670	
計	25,214,831	13,177,223	38,392,055	576,442	38,968,498	561,670	38,406,827
セグメント利益又は 損失()	44,459	476,496	520,956	59,455	461,500		461,500
セグメント資産	20,849,867	7,177,207	28,027,075	1,921,838	29,948,914	332,918	29,615,995
その他の項目							
減価償却費	913,937	352,570	1,266,507	49,763	1,316,270	1,228	1,315,042
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	879,907	188,678	1,233,083	24,663	1,093,249		1,093,249

(注) 1 「その他」の区分は、海外事業の内、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2 セグメント資産の調整額 332,918千円は、セグメント間取引消去等であります。

3 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
	日本	東南アジア	計				
売上高							
外部顧客への売上高	21,932,336	7,712,176	29,644,512	472,499	30,117,012		30,117,012
セグメント間の内部 売上高又は振替高	402,433	246	402,679	315,709	718,389	718,389	
計	22,334,769	7,712,423	30,047,192	788,209	30,835,402	718,389	30,117,012
セグメント利益	224,166	15,440	239,607	24,456	264,064		264,064
セグメント資産	25,352,654	6,366,698	31,719,352	1,948,079	33,667,432	1,326,167	32,341,265
その他の項目							
減価償却費	866,152	282,508	1,148,660	52,297	1,200,958	1,218	1,199,739
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	367,482	47,855	415,338	42,493	457,831		457,831

(注) 1 「その他」の区分は、海外事業の内、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2 セグメント資産の調整額 1,326,167千円は、セグメント間取引消去等であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	東南アジア	その他	合計
8,152,991	1,867,397	274,679	10,295,068

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東レ株式会社	5,900,538	日本

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	東南アジア	その他	合計
7,651,447	1,570,086	267,830	9,489,363

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東レ株式会社	4,969,587	日本

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	8,059.26円	8,231.36円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()	117.69円	74.41円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	184,776	116,830
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	184,776	116,830
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,569	1,569

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	13,640,021	13,793,530
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
(うち非支配株主持分(千円))	(987,320)	(870,829)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	12,652,701	12,922,700
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(千株)	1,569	1,569

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,213,113	1,959,209	2.81	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,487,994	1,473,758	0.85	
1年以内に返済予定のリース債務	35,440	37,640		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	3,742,092	6,502,839	0.85	2022年～2027年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	105,148	66,089		2022年～2029年
その他有利子負債				
合計	7,583,788	10,039,536		

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期首期末借入残高の平均残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年毎の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	3,876,360	1,006,152	776,611	491,951
リース債務	27,639	6,179	5,951	5,904

【資産除去債務明細表】

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	7,546,081	13,773,587	21,015,189	30,117,012
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前四半期純損失() (千円)	106,429	343,517	29,100	28,070
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失() (千円)	91,159	260,312	33,714	116,830
1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	58.06	165.80	21.47	74.41

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期 純損失() (円)	58.06	107.74	144.33	52.94

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,172,650	1,461,320
受取手形	207,174	174,320
売掛金	1 4,578,163	1 4,690,681
製品	1,599,081	1,633,564
原材料及び貯蔵品	653,675	723,472
前払費用	5,622	6,249
短期貸付金	1 281,250	1 210,750
その他	1 119,211	1 78,581
流動資産合計	8,616,829	8,978,941
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 1,979,655	2 1,857,793
構築物	2 114,606	2 103,158
機械及び装置	2 1,062,889	2 914,945
車両運搬具	2 29,377	2 18,541
工具、器具及び備品	2 104,884	2 78,683
土地	2 2,873,462	2 2,873,462
有形固定資産合計	6,164,874	5,846,584
無形固定資産		
	179,388	170,044
投資その他の資産		
投資有価証券	2 3,052,466	2 3,608,270
関係会社株式	3,056,098	5,676,191
関係会社出資金	128,289	128,289
前払年金費用	565,824	586,280
その他	281,535	273,523
貸倒引当金	3,585	13,355
投資その他の資産合計	7,080,629	10,259,199
固定資産合計	13,424,893	16,275,828
資産合計	22,041,722	25,254,770

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	82,686	92,387
買掛金	3,475,512	3,661,219
短期借入金	² 1,500,000	² 1,400,000
1年内返済予定の長期借入金	² 1,304,924	² 1,268,608
未払金	¹ 548,041	¹ 576,805
未払法人税等	22,842	100,616
未払消費税等	172,211	41,851
未払費用	118,677	117,608
預り金	17,788	17,666
賞与引当金	110,963	105,601
その他	390,518	43,671
流動負債合計	7,744,167	7,426,035
固定負債		
長期借入金	² 3,392,497	² 6,141,889
繰延税金負債	654,105	803,502
その他	63,662	63,662
固定負債合計	4,110,264	7,009,053
負債合計	11,854,432	14,435,088
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,481,159	1,481,159
資本剰余金		
資本準備金	1,047,700	1,047,700
資本剰余金合計	1,047,700	1,047,700
利益剰余金		
利益準備金	277,800	277,800
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	232,366	217,703
別途積立金	5,570,000	5,570,000
繰越利益剰余金	326,618	546,103
利益剰余金合計	6,406,784	6,611,607
自己株式	18,241	18,281
株主資本合計	8,917,403	9,122,186
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,269,887	1,697,495
評価・換算差額等合計	1,269,887	1,697,495
純資産合計	10,187,290	10,819,681
負債純資産合計	22,041,722	25,254,770

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	1 25,215,089	1 22,334,922
売上原価	1 22,890,479	1 20,055,913
売上総利益	2,324,610	2,279,009
販売費及び一般管理費	2 2,294,968	2 2,148,491
営業利益	29,641	130,518
営業外収益		
受取利息	1 8,316	1 10,136
受取配当金	1 104,066	1 121,670
受取ロイヤリティー	125,348	98,878
雇用調整助成金		51,716
その他	1 133,631	1 145,958
営業外収益合計	371,363	428,360
営業外費用		
支払利息	71,137	71,275
貸倒引当金繰入額		9,770
コミットメントライン手数料		50,000
その他	1 106,046	1 102,772
営業外費用合計	177,184	233,817
経常利益	223,821	325,061
特別利益		
固定資産売却益	3 2,309	3 29
投資有価証券売却益	27,239	88,031
貸倒引当金戻入額	10,680	
特別利益合計	40,229	88,061
特別損失		
固定資産除却損	4 1,360	4 1,783
ゴルフ会員権評価損	8,880	
関係会社出資金評価損	74,294	
特別損失合計	84,534	1,783
税引前当期純利益	179,515	411,339
法人税、住民税及び事業税	65,000	120,000
法人税等調整額	7,545	39,079
法人税等合計	72,545	80,920
当期純利益	106,970	330,419

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	
当期首残高	1,481,159	1,047,700		1,047,700	277,800	248,047	5,070,000
当期変動額							
剰余金の配当							
当期純利益							
固定資産圧縮積立金の取崩						15,681	
別途積立金の積立							500,000
自己株式の取得							
自己株式の処分			0	0			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計			0	0		15,681	500,000
当期末残高	1,481,159	1,047,700	0	1,047,700	277,800	232,366	5,570,000

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	829,562	6,425,410	18,242	8,936,027	1,871,447	1,871,447	10,807,475
当期変動額							
剰余金の配当	125,596	125,596		125,596			125,596
当期純利益	106,970	106,970		106,970			106,970
固定資産圧縮積立金の取崩	15,681						
別途積立金の積立	500,000						
自己株式の取得							
自己株式の処分			1	1			1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					601,560	601,560	601,560
当期変動額合計	502,944	18,626	1	18,624	601,560	601,560	620,184
当期末残高	326,618	6,406,784	18,241	8,917,403	1,269,887	1,269,887	10,187,290

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	
当期首残高	1,481,159	1,047,700	0	1,047,700	277,800	232,366	5,570,000
当期変動額							
剰余金の配当							
当期純利益							
固定資産圧縮積立金の取崩						14,662	
別途積立金の積立							
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計						14,662	
当期末残高	1,481,159	1,047,700	0	1,047,700	277,800	217,703	5,570,000

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	326,618	6,406,784	18,241	8,917,403	1,269,887	1,269,887	10,187,290
当期変動額							
剰余金の配当	125,596	125,596		125,596			125,596
当期純利益	330,419	330,419		330,419			330,419
固定資産圧縮積立金の取崩	14,662						
別途積立金の積立							
自己株式の取得			39	39			39
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					427,607	427,607	427,607
当期変動額合計	219,485	204,822	39	204,782	427,607	427,607	632,390
当期末残高	546,103	6,611,607	18,281	9,122,186	1,697,495	1,697,495	10,819,681

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの……移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法(ただし、ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用)

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

製品

総平均法

原材料及び貯蔵品

先入先出法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産…… 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として3年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産…… 定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

4 ヘッジ会計の処理

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	借入金の利息

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引は、業務遂行上、金融商品の取引を行うに当たって抱える可能性のある市場リスクを適切に管理し、当該リスクの低減を図ることを目的とする場合に限って行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ会計を適用する場合は、「金融商品会計に関する実務指針」により、有効性評価を行っております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

液体分散体事業に係る固定資産の減損の検討

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

科目名	金額 (千円)
固定資産	1,804,674

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」の内容と同一であります。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りに関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度より適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症による影響は引き続き不透明であります。当事業年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響は重要ではないものと仮定し、会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の収束時期及び経済環境への影響が変化した場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	412,493千円	312,135千円
短期金銭債務	314,623 "	347,100 "

2 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	1,887,152千円	1,770,143千円
機械装置及び運搬具	567,390 "	542,770 "
土地	2,818,375 "	2,818,375 "
工具、器具及び備品	37,107 "	34,944 "
計	5,310,025 "	5,166,233 "

投資有価証券 151,803 " 186,891 "

(2) 担保に係る債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期借入金	100,000千円	100,000千円
1年内返済予定の長期借入金	1,019,820 "	1,026,420 "
長期借入金	3,006,070 "	2,779,650 "
計	4,125,890 "	3,906,070 "

なお、上記借入金以外に、根抵当権(極度額2,490,000千円(前事業年度 極度額2,490,000千円))が設定されております。

3 保証債務

下記会社の銀行借入金等について、それぞれ債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
名古屋ピグメント㈱	122,868千円	55,666千円
大阪ピグメント㈱	366,040 "	295,160 "
天津碧美特工程塑料有限公司	131,151 "	116,855 "
P.T. Nippisun Indonesia	152,525 "	329,290 "
その他	40,213 "	42,762 "
計	812,798 "	839,734 "

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	440,339千円	402,586千円
仕入高	3,286,393 "	3,171,990 "
営業取引以外の取引による取引高	232,601 "	228,566 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
運送費及び保管費	504,143千円	451,064千円
人件費	913,098 "	903,907 "
賞与引当金繰入額	43,528 "	41,296 "
退職給付費用	47,600 "	66,079 "
減価償却費	65,460 "	70,523 "
研究開発費	261,619 "	249,049 "
おおよその割合		
販売費	22.0%	21.0%
一般管理費	78.0 "	79.0 "

3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
機械及び装置	- 千円	29千円
車両運搬具	2,309 "	- "
計	2,309 "	29 "

4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
機械及び装置	128千円	1,783千円
その他	1,232 "	0 "
計	1,360 "	1,783 "

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2020年3月31日)

区分	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
関連会社株式	1,037,389	673,636	363,752

当事業年度(2021年3月31日)

区分	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
関連会社株式	1,037,389	1,171,967	134,578

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	2,018,708	4,638,801

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	33,289千円	31,680千円
たな卸資産評価損	66,304 "	76,314 "
投資有価証券評価損	33,456 "	20,391 "
固定資産評価損	41,811 "	41,811 "
関係会社出資金評価損	119,524 "	119,524 "
固定資産減損損失	17,201 "	15,291 "
その他	44,920 "	55,680 "
繰延税金資産小計	356,507千円	360,694千円
評価性引当額	217,547 "	182,803 "
繰延税金資産合計	138,959千円	177,891千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	102,925千円	96,641千円
前払年金費用	169,747 "	175,884 "
その他有価証券評価差額金	520,391 "	708,868 "
繰延税金負債合計	793,064千円	981,393千円
繰延税金負債の純額	654,105千円	803,502千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.0%	30.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.7%	0.5%
受取配当金等の益金不算入	2.9%	4.0%
住民税均等割	6.1%	2.7%
評価性引当額の増加(は減少)	12.1%	8.4%
税額控除	6.7%	4.9%
その他	0.9%	3.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.4%	19.7%

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	1,979,655	7,005	-	128,867	1,857,793	4,497,832
	構築物	114,606	-	-	11,448	103,158	412,613
	機械及び 装置	1,062,889	161,648	1,783	307,808	914,945	6,486,720
	車両運搬具	29,377	2,070	0	12,905	18,541	164,919
	工具、器具 及び備品	104,884	27,898	0	54,098	78,683	634,883
	土地	2,873,462	-	-	-	2,873,462	-
	計	6,164,874	198,622	1,783	515,128	5,846,584	12,196,969
無形固定資産	その他	179,388	53,687	5,531	57,500	170,044	164,272
	計	179,388	53,687	5,531	57,500	170,044	164,272

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置 埼玉川本工場 130,433千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3,585	9,770	-	13,355
賞与引当金	110,963	105,601	110,963	105,601

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り および買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合には、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 ホームページアドレス https://www.pigment.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 当社定款第9条(単元未満株式の買増し)に定める請求をする権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第84期)	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2020年6月26日 関東財務局長に提出。
(2)内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第84期)	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2020年6月26日 関東財務局長に提出。
(3)四半期報告書 及び確認書	第85期 第1四半期	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	2020年8月12日 関東財務局長に提出。
	第85期 第2四半期	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	2020年11月13日 関東財務局長に提出。
	第85期 第3四半期	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	2021年2月12日 関東財務局長に提出。
(4)臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		2020年7月1日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月29日

日本ピグメント株式会社
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 二 口 嘉 保

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 米 持 大 樹

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ピグメント株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ピグメント株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

液体分散体事業に係る固定資産の減損の検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、経営計画の一環として、埼玉川本工場にて生産していた液体分散体の量産体制を整備するため、2018年12月に埼玉児玉工場を建設した。</p> <p>会社は、固定資産の減損を検討する際に、液体分散体事業に係る資産を一つの資産グループとしており、当該資産グループは主に埼玉児玉工場における土地、建物及び機械装置等で構成されている。</p> <p>当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている固定資産15,587,641千円のうち、注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、液体分散体事業に係る固定資産の合計金額は1,804,674千円であり、連結総資産の5%以上を占めている。</p> <p>当該資産グループにおいては、事業拡大を目的とした量産体制を先行的に整備しているが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、計画していた受注案件の量産開始時期が大幅に遅延し、当初策定した事業計画の営業損益から乖離している状況とともに、営業活動から生ずる損益が、継続してマイナスとなっていることから、固定資産の減損の兆候が認められる。このため、会社は、当連結会計年度において減損損失を認識するかどうかの判定を行っている。</p> <p>減損損失の認識においては、割引前将来キャッシュ・フローの総額と資産グループの帳簿価額とを比較することが求められており、将来キャッシュ・フローは経営者によって作成された将来の事業計画を基礎として見積もられている。当該見積りの重要な仮定である量産開始時期や販売数量及び販売単価などに関する予測には高い不確実性が伴うため、これらの予測に関する経営者の判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼすこととなる。</p> <p>上記より、当監査法人は、液体分散体事業に係る固定資産の減損損失の認識の判定に関する経営者の判断が、監査上特に重要であると判断し、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、液体分散体事業に係る固定資産の減損損失の認識の判定に関する判断の妥当性を評価するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>固定資産の減損損失の認識に関連する内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。</p> <p>評価した内部統制には当該資産グループに関する減損損失の認識の判定に用いられた事業計画の社内の承認手続を含んでいる。</p> <p>(2)減損損失の認識</p> <p>減損損失の認識の判定が適切に行われているかを検討するため、事業計画に考慮されている重要な仮定を含め、事業計画の合理性を検討した。</p> <p>事業計画の合理性を検討するに当たっては、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過年度の事業計画と実績について比較分析。 ・経営者が見込んでいる売上高の水準及び将来の事業戦略について経営者との議論。 ・事業計画及び事業計画に考慮されている重要な仮定について営業の責任者及び財務報告の責任者との議論。 <p>また、事業計画の基礎として利用される以下のような重要な仮定が、合理的なものであるかどうかを検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受注案件に関する量産開始時期の予測 ・販売数量予測 ・販売単価予測 <p>なお、これらの重要な仮定については、取締役会で承認された次年度の予算と整合していることを検証した。</p>

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本ピグメント株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本ピグメント株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月29日

日本ピグメント株式会社
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 二 口 嘉 保

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 米 持 大 樹

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ピグメント株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第85期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ピグメント株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

液体分散体事業に係る固定資産の減損の検討

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（液体分散体事業に係る固定資産の減損の検討）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。